

日本生命保険相互会社 TCFD・TNFDレポート 2024



日本生命保険相互会社
Nippon Life Insurance Company

トップメッセージ

3

		関連項目		
		TCFD	TNFD	
I	イントロダクション	5		
II	ガバナンス	15		
III	リスク管理	20		
IV	TCFD	リスクと機会	25	
		資産運用	27	
		事業活動	39	
V	TNFD	資産運用	49	
		事業活動	56	
VI	イニシアティブへの参画	65		
VII	トピックス	70		

長期にわたる安心を提供する生命保険会社として 地球規模での環境課題の解決に向き合っていきます

日本生命グループにおける サステナビリティ経営

当社は、2023年7月4日に創業135年目を迎えました。

生命保険は、「共存共栄」「相互扶助」の精神に基づく助け合いの仕組みです。当社は創業来、「お客様本位の業務運営」と「サステナビリティ経営」を実践してきており、事業運営の根幹に据えています。この意味は、お客様からの一層の信頼の獲得と本業を通じた社会課題の解決によって、事業の更なる発展を目指すということです。そのため、これからも、ご契約者の利益を最優先に考えてあらゆる仕事を行い、お客様本位の理念を実現したいと思えます。

こうした考えのもと、一人ひとりの生涯にわたり、生命保険をはじめとして、子育て支援、ヘルスケア、資産形成、介護等のさまざまな安心、いわば“安心の多面体”を提供し続ける日本生命グループになることを通じて、「誰もが、ずっと、安心して暮らせる社会」を目指したいと考えています。

当社グループのサステナビリティ経営において重点的に取り組む領域として、「人」「地域社会」「地球環境」、この3つを重点領域に決めました。「人」が生き活きと暮らすために「地域社会」が活性化していることや、「人」が暮らす土台となる「地球環境」が健全であること等、3領域は相互に関連しています。中でも、「地球環境」のサステナビリティ向上は、世界共通の、喫緊の課題です。

気候変動・生物多様性に関する 日本生命の認識

地球温暖化に伴い世界各地で様々な自然災害が観測されており、気候変動問題への対応の重要性を、より一層強く意識させられます。また、プラスチックの海洋への流出や、世界規模での生態系の破壊など、環境問題への対応が、人類にとっての喫緊の課題となっています。長期にわたる安心を提供する生命保険会社の経営者の一人として、こうした地球規模の環境課題にどう向き合い、責任を果たしていくかが問われていると思っています。

当社は、2001年に制定した「環境憲章」に基づき、地球環境保護への取り組みが全ての人類・企業にとって最重要課題であると認識し、事業活動のあらゆる分野で環境に配慮した行動に努め、かけがえのない地球環境を次世代へ継承することを目指し、取り組みを進めています。

その一つが、機関投資家と事業者の両方の立場での、2050年度における温室効果ガスの排出量ネットゼロの達成に向けた取り組みです。加えて、生物多様性に関して、資産運用面では、生物多様性の保全に資する資金提供を中心に取り組むとともに、事業活動面では、各地域での活動を充実させてきています。このことを、TNFD提言に沿って開示すべく、今般、当レポートの策定・公表に至りました。



代表取締役社長
社長執行役員
清水 博

■ 機関投資家としての取り組み

気候変動問題については、当社資産運用ポートフォリオにおける温室効果ガス排出量の2050年度ネットゼロ目標と2030年度中間目標を設定しています。投融資先企業の脱炭素を後押しすべく、適切な道筋を描いたトランジションに取り組む企業や技術革新を目指す企業への積極的な資金提供に加え、温室効果ガスの多排出企業との丁寧な対話を実施しています。

生物多様性については、これまで、グリーンボンドへの投資や、当社ポートフォリオの自然資本に関するリスクや機会を評価するための分析等を実施してきましたが、今後はTNFDフレームワークに沿った具体アプローチの検討を深め、取り組みをより高度化してまいります。

企業が社会にとって良い影響をもたらすこと、すなわちサステナビリティ・アウトカムの創出は、企業と社会の持続的な発展と当社の運用収益の向上につながります。当社は、中長期的な視点から、環境・社会・ガバナンスの観点を考慮する責任投融資の推進を通じ、積極的にサステナビリティ・アウトカムを創出し、社会課題の解決と、その結果としての運用収益の向上を目指しています。

■ 事業活動での取り組み

投融資先企業の皆さまと対話をする立場にある当社としては、自社の事業活動面の取り組みを進めることでも、社会課題解決に貢献しています。事業活動における自社CO₂排出量の削減目標に関しては、日本政府の削減目標に整合した2030年の削減目標を掲げ、主に自動車・電気・紙の使用に伴うCO₂排出量を着実に削減する取り組みを継続しています。

生物多様性については、各自治体や自然保護に努める団体と協業し、各地域で清掃活動や被災した湿原の回復取組等に加え、絶滅危惧種の保護や外来種除去活動にも取り組んでいます。

生物多様性は、各地域の自然環境や生態系を理解することが重要です。先日、私も“ニッセイ富士の森”の育樹活動に参加しました。単に木を植えるだけではなく、木を間引くことで、光の差す豊かな森が育つ。鹿が幹の樹皮を食べてしまう食害を防ぐために、伐採した枝を樹木の周りに置いて柵を作る。人がほんの少し力を貸すことで、地球環境が豊かになることをあらためて実感しました。



“ニッセイ富士の森”での育樹風景(社長:清水)

■ 気候変動・生物多様性に関する行動宣言、決意

生命保険は、長期にわたって、お客様に安心・安全を提供する商品です。この先の100年、200年と、人々が暮らす社会・地球が、安心して豊かなものであるために、日本生命グループは、お客様と社会に誠実に向き合い、「誰もが、ずっと、安心して暮らせる社会」の実現にまい進してまいります。

「今日と未来を、つなぐ。」という当社の企業メッセージには、お客様と社会の「今日」にしっかりと寄り添い、安心・安全な「未来」をお届けし続けるという決意と覚悟を込めています。

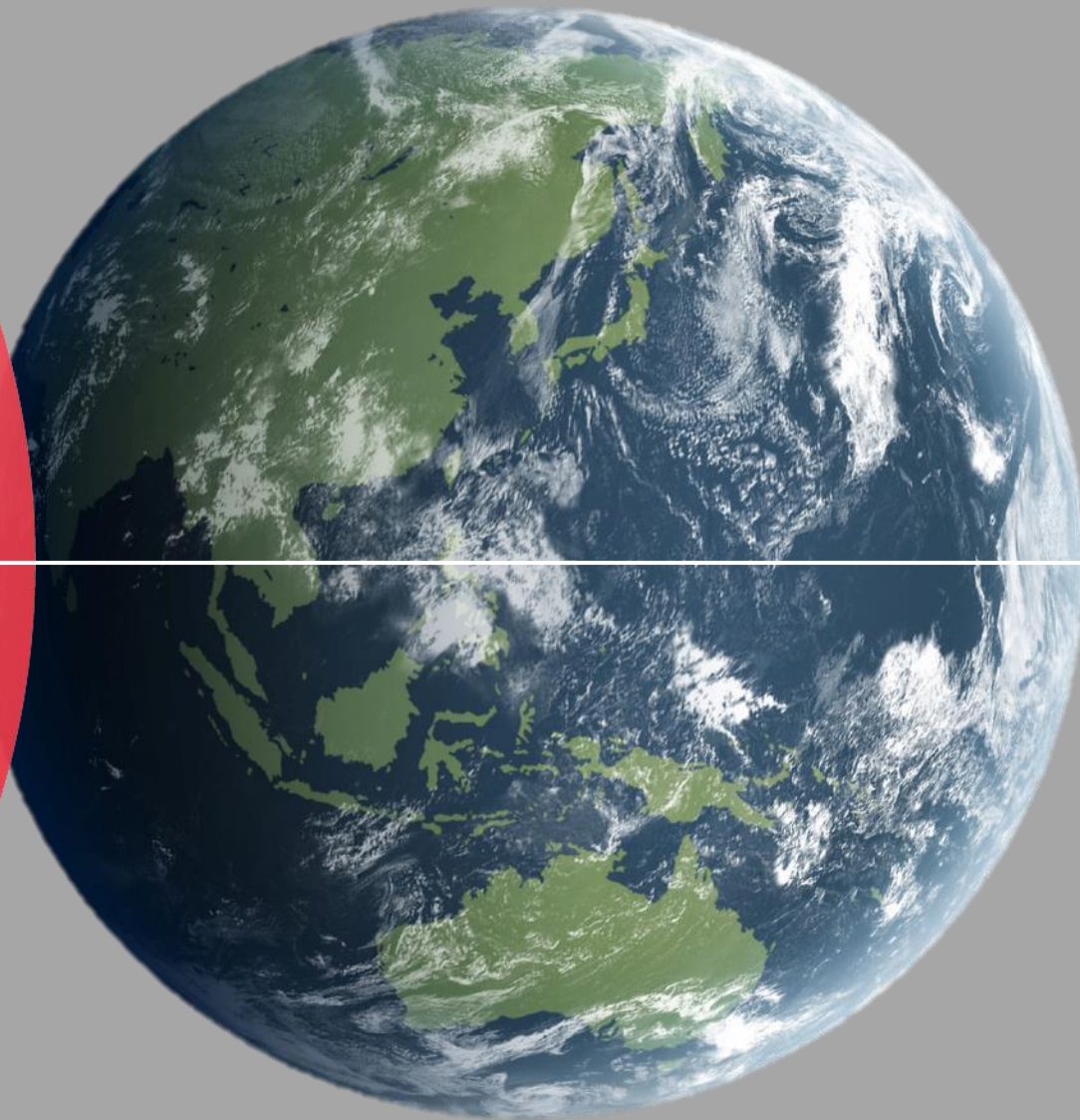
その「未来」を創るのは、「今日」の行動です。当社の特徴は、「地域社会」に根差した活動をしていること、「機関投資家」であることだと考えております。「地域社会」における活動に加え、「機関投資家」であるからこそできる取り組みもあります。これからも、あらゆる企業活動を通じて、“豊かな地球を未来につなぐ”ことに取り組んでまいります。

代表取締役社長
社長執行役員

清水 博

I

イントロダクション



I

イントロダクション

1 世界でのSDGsの進捗状況

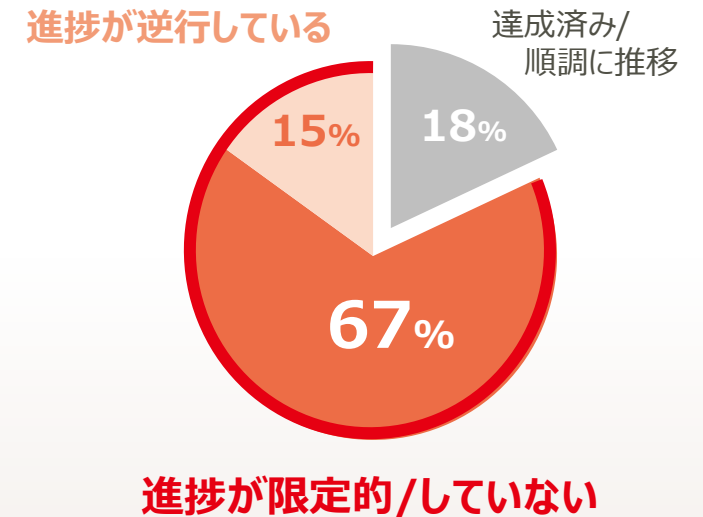
国際社会は一層の取り組みが必要とされています

企業や投資家は、SDGsの達成に向け、ひいては持続可能な社会の実現を目指してサステナビリティ経営に取り組んでいますが、まだ十分な成果につながっていません。

2015年の国連持続可能な開発サミットにて、17のゴールと169のターゲットで構成されたSDGs（持続可能な開発目標）が採択されて以降、国際社会は2030年のSDGs達成に向けた取り組みを進めています。2023年は2030年までの折り返し地点でしたが、67%のターゲットはほとんど進捗しておらず、15%のターゲットは目標から遠のいていることが分かりました。このため、残り7年間でグローバル社会は取り組みを推し進める必要があります。



SDGsの2030年達成に向けた世界での進捗状況



(出所) SUSTAINABLE DEVELOPMENT REPORT 2023, Sustainable Development Solutions Network

I

イントロダクション

2 気候変動と生物多様性

気候変動と生物多様性の関係性を重視し、同時に取り組みます

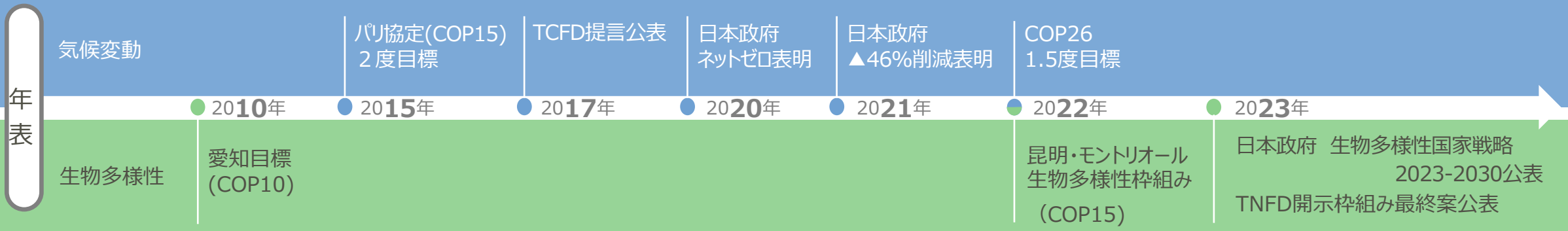
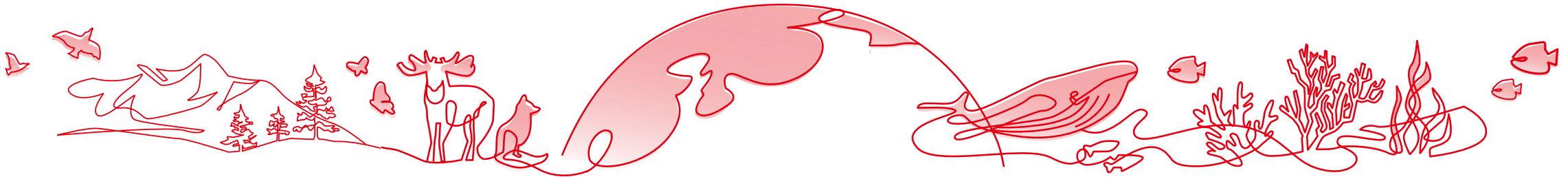
日本生命ではTCFDとTNFDの枠組みに則って、日本生命の気候変動への対応と、生物多様性への取り組みについて、定期的に情報を開示します。

地球は、今、大きな試練のただなかにあります。

「地球温暖化」と「生物多様性の危機」この二つの課題は、これからの人類の存亡に関わる重大な課題です。

未来の世代に、かけがえのない地球環境を残していくために、日本生命では、国内外の保険引受やお客様へサービスを行う「事業活動」とお客様からお預かりした資金の運用を行う「資産運用」の両面で環境取組を行っていきます。

※当レポートにおいても、個別領域については、[事業活動領域](#)と[資産運用領域](#)に分けて開示しています。



3 サステナビリティ重要課題

当社は、サステナビリティ経営を事業運営の根幹として位置付け、「人」・「地域社会」・「地球環境」の3つの領域に重点を置き、サステナビリティ向上に向け、取り組んでいます

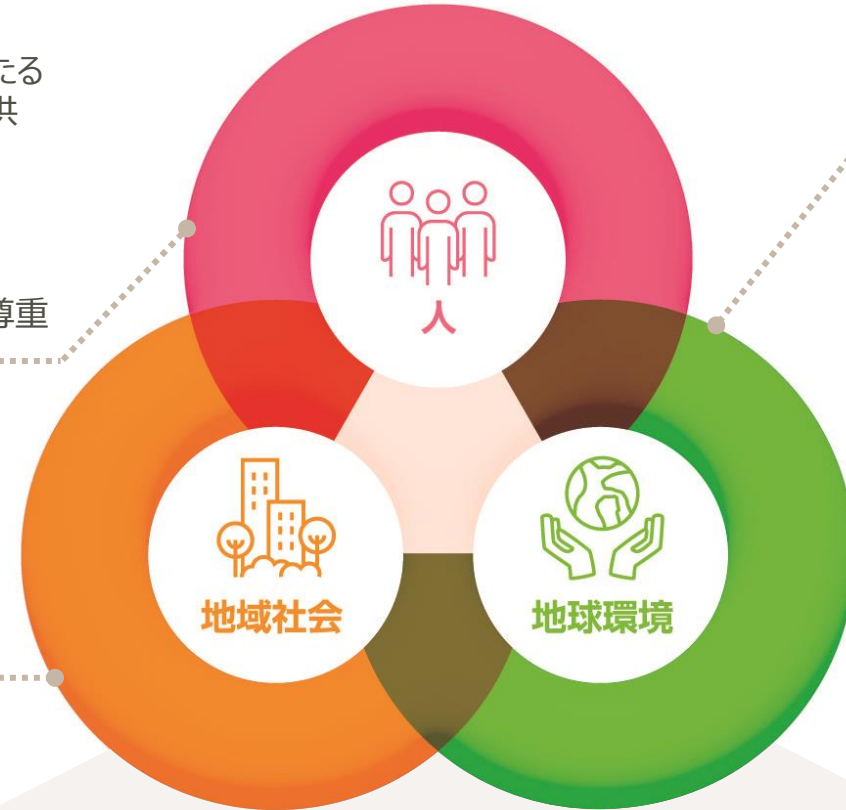
これらの重点領域に対し、5項目およびそれを支えるサステナビリティ重要課題を設定し、生命保険事業を推進しつつ、社会課題の解決に取り組んでいます。

サステナビリティ重要課題の1つである「豊かな地球を未来につなぐ」では、誰もが安心して暮らし続けられる地球環境づくりをサポートすることを目指し、3つの軸に沿って環境保護への取り組みを推進しています。

サステナビリティ重要課題

- 1 人生100年にわたる安心・安全の提供
- 2 希望に満ちた未来世代を育む
- 3 多様性と人権の尊重

- 4 活力あふれる地域社会の創出



5 豊かな地球を未来につなぐ

主に

気候変動

生物多様性

循環型社会
プラスチック対策

の3つの軸に沿って取り組んでいます。

上記を支える経営基盤

コンプライアンス

リスク管理

コーポレートガバナンス

人的資本

4 サステナビリティ・ ステートメント

当社は、サステナビリティ経営を通じ、「誰もが、ずっと安心して暮らせる社会」を目指します

サステナビリティ経営に込めた、当社の思いをわかりやすくお伝えするために、サステナビリティ・ステートメントを公表しています。

「人」「地域社会」「地球環境」のサステナビリティ向上を通じて、「誰もが、ずっと、安心して暮らせる社会」を目指してまいります。その為に、お客様・社会と共に歩み続けます。

今日と未来を、つなぐ。
～誰もが、ずっと、安心して暮らせる社会を目指して～

人生100年時代。

日本生命グループは、一人ひとりの夢や希望、不安に向き合い、人・地域社会・地球環境のサステナビリティ向上に取り組み、「誰もが、ずっと、安心して暮らせる社会」を目指します。

人

様々なリスクにお応えする
生命保険の提供と
確実なお支払い、子育て・
青少年育成、ヘルスケア、
資産形成、介護など、
ひとりでも多くの人生に、
寄り添い続けます。

地域社会

地域の一員として、
地域の課題解決に繋がる
取組に積極的に参画し、
活力あふれる
コミュニティづくりに
貢献します。

地球環境

機関投資家としての
責任ある運用を通じて、
気候変動をはじめとする
社会課題の解決や
豊かな地球環境の
基盤づくりに貢献します。

「今日と未来を、つなぐ。」

日本生命グループは、これからも、みなさまと共に歩み続けます。

5 環境憲章

当社は、2001年に環境憲章を
制定しました

環境憲章では、企業活動のあらゆる分野で環境に配慮した行動に努め、日本生命だけでなく、グループ会社やビジネスパートナーとともに行動すると定めています。

また、さまざまな環境課題への取り組みとして、気候変動問題、循環型社会、生物多様性の保全等に努めることを宣言しています。

私たちは、これからも、環境憲章に基づき、環境取組を推進します。

日本生命 環境憲章

I. 基本理念

日本生命は、地球市民の一員として、地球環境保護への取り組みが全ての人類・企業にとって最重要課題であると認識し、グループ会社やビジネスパートナーとともに、企業活動のあらゆる分野で環境に配慮した行動に努め、かけがえのない地球環境を次世代へ継承することを目指します。

II. 行動指針

1. あらゆる企業活動を通じた地球環境保護

あらゆる企業活動の展開にあたり、地球環境保護に貢献するよう努めます。

2. さまざまな環境課題への取組

企業活動に伴い発生する環境負荷の低減、省資源・省エネルギー・資源のリサイクル、グリーン購入等に努め、**気候変動問題**の解決や循環型社会の実現に貢献するとともに、プラスチック問題への対応や**生物多様性**の保全に努めます。

3. 環境に関する法規制の遵守と汚染の防止

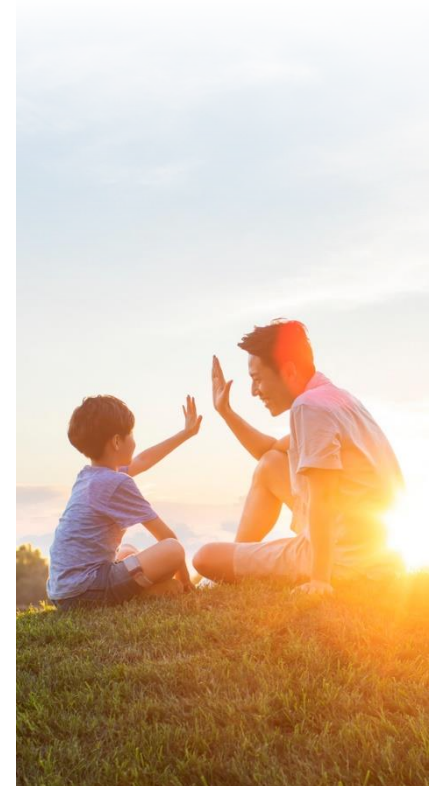
環境関連法規はもとより、環境に関する協定・指針等を遵守し、環境汚染の防止に努めます。

4. 環境教育と社会貢献活動の推進

全役職員に対して、環境教育を徹底し、意識の向上を図るとともに、緑化活動をはじめとした環境保護活動を推進し、社会に貢献します。

5. 環境取り組みの継続的改善

目標の設定を行い、実行し、定期的な見直しを図ることで、取り組みの継続的な改善に努めます。



I

イントロダクション

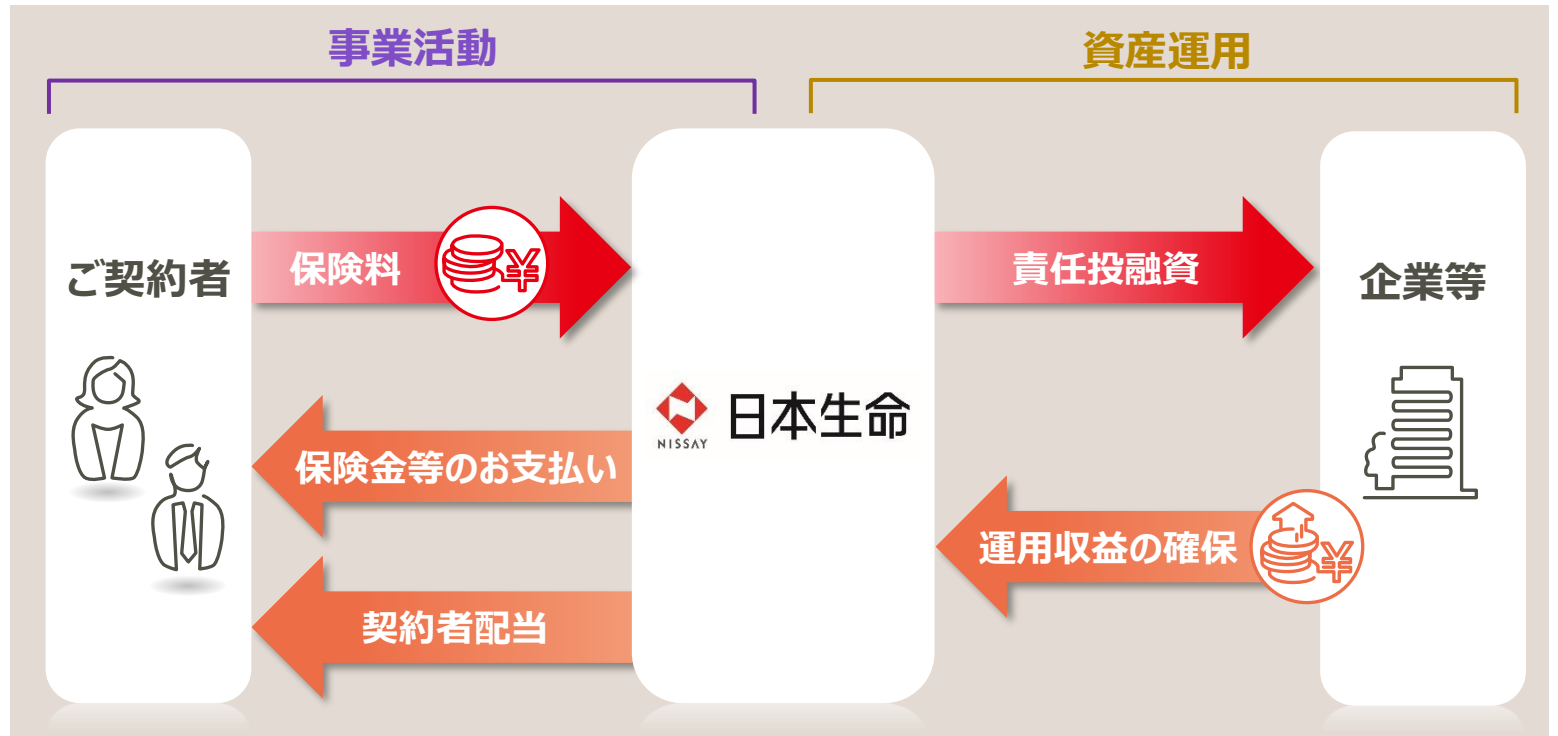
6 事業活動と
資産運用

事業活動と資産運用の両方において、サステナビリティの実現を目指しています

当社は、ご契約者から保険料をお預かりして、保険やサービスを提供する事業活動と、保険料を運用して将来のお支払いに備える資産運用を軸としています。

資産運用では、国内外のさまざまな資産への投融資を行い、運用収益の確保に努めています。さらに、企業や社会のサステナビリティを考慮した責任投融資を行っています。

事業活動と資産運用の関係



「誰もが、ずっと、安心して暮らせる社会」の実現を目指す

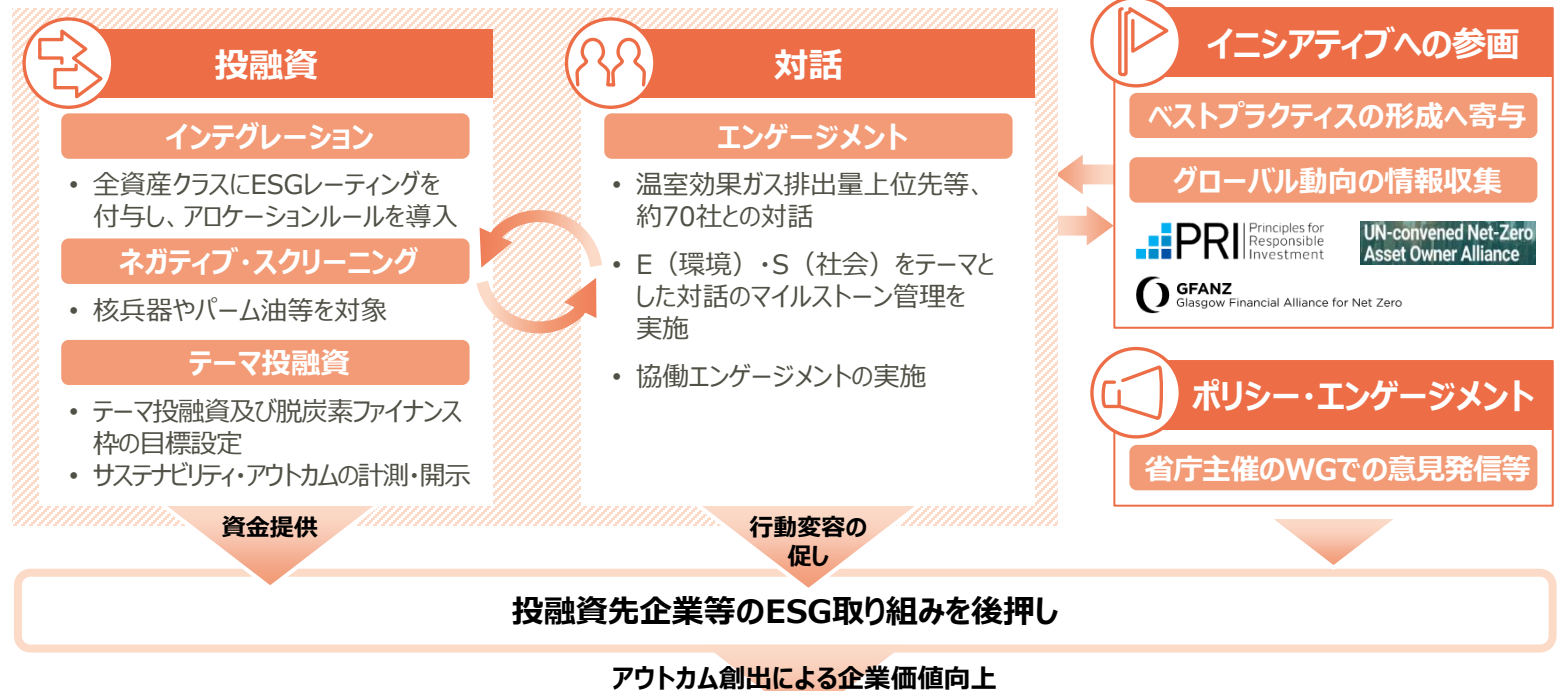
7 責任投融資

責任投融資を通じ、持続可能な社会の実現を目指すとともに、ご契約者利益の拡大に貢献してまいります

当社は、さまざまなアプローチで責任投融資をバランスよく推進することで、投融資先企業のESG取り組みを後押しし、サステナビリティ・アウトカム創出を通じて企業価値向上につなげていくことを目指しています。

また、資産運用ポートフォリオの温室効果ガス排出量削減や、脱炭素等の社会課題解決に向けた資金提供について具体的な目標を設定し、取り組みを推進しています。

資産運用



持続可能な社会の実現を通じ、ご契約者利益の拡大に貢献

[当社の目標設定]

資産運用ポートフォリオの温室効果ガス排出量削減

国内外上場株式・国内外社債・不動産の投資先のスコープ1・2を対象とする2030年度中間目標を設定（株式と社債は投資信託経由を含む）
 【総排出量】▲45%以上削減（2010年度比）
 【インテンシティ】▲49%以上削減（2020年度比）

社会課題解決に向けた資金提供

テーマ投融資：5兆円（2017年度-2030年度）
 脱炭素ファイナンス枠：3兆円（2017年度-2030年度）
 ニッセイ・インパクト投融資枠：5,000億円（2024年度-2030年度）

8 開示フレームワーク

国際的なイニシアティブのフレームワークに沿った開示を進めていきます

TCFDは2017年に公表されて以来、世界で約5,000社、日本では約1,500社が採用しており、気候変動開示のスタンダードとなっています。

TNFDは、2023年9月に最終版が公表され、2024年1月にはダボス会議にてTNFD Early Adopters (早期採用企業)が公表されました。

当社は、TCFD、TNFD、GFANZ(Glasgow Financial Alliance for Net Zero)が公表している「金融機関のネットゼロ移行計画」のフレームワーク・ガイダンスに沿って、開示を進めていきます。

		TCFD ▶24~	TNFD ▶47~
特徴	対象	気候関連リスク	自然関連リスク
	自然の領域	気候変動、主に大気が対象	陸・海・淡水・大気
開示フレームワークの項目	フレームワークの構成	「ガバナンス」「戦略」「リスク管理」「指標・目標」	「ガバナンス」「戦略」「リスクと影響管理*1」「指標・目標」
	ガバナンス	リスク・機会に係る組織のガバナンスを開示	
	戦略	<ul style="list-style-type: none"> リスクと機会 (シングルマテリアリティ*2) 	<ul style="list-style-type: none"> リスクと機会、依存と影響 (ダブルマテリアリティの採用も可能*3) LEAPアプローチ(ロケーションの特定)
	リスク管理	<ul style="list-style-type: none"> リスク管理 	<ul style="list-style-type: none"> リスクと影響の管理 優先順位付け
	指標・目標	<ul style="list-style-type: none"> CO₂/GHG排出量 	<ul style="list-style-type: none"> リスク・機会に関するグローバル中核開示指標18項目あり*4 (土地、淡水、海水利用、汚染物質、大気汚染、廃棄物、排水等) グローバル追加開示指標(自然保護活動等)



*1 自然や生物多様性の状況は、場所によって異なるため「場所」による違いを重視

*2 「環境が企業に与える影響」のみ

*3 「環境が企業に与える影響」と「企業が環境に与える影響」の2つの側面を認識

*4 セクター別または地域別(国、バイオーム、生態系等)

9 TCFDとTNFD 開示における 指標・目標

2050年度の「ネットゼロ」そして「自然と共生する世界」の実現を目指し、具体的な指標・目標を設定し、実行してまいります

アウトカム目標は、資産運用領域と事業活動領域それぞれで設定し、目標の達成に向け、サステナビリティ委員会において、進捗状況等の議論を重ねています。

なお、生物多様性・TNFDの指標・目標項目については、既存のGHG・CO₂、電気・紙使用量削減等に加え、ネイチャーポジティブ*の実現に向けて、現在、目標設定を検討中です。

*生物多様性の損失を止め、反転させ、回復軌道に乗せること

TCFD・TNFD開示における指標・目標の概要

		指標・目標	2030年度	2050年度
気候変動	資産運用領域	GHG総排出量 スコープ1 + 2、対2010年度	▲45%以上	ネットゼロ
		GHGインテンシティ スコープ1 + 2、対2020年度	▲49%以上	
		GHG削減寄与量	1500万t/年	
	事業活動領域	CO ₂ 排出量削減 <small>スコープ1+2+3 全排出量、グループ全体、対2013年度</small>	▲51%以上	
		CO ₂ 排出量削減 <small>スコープ1+2 自社管理部分、日本生命単体</small>	ネットゼロ (▲100%)	
		再エネ比率 <small>自社契約部分、日本生命単体</small>	100%	
自然資本	資産運用領域	投融資や対話を通じたネイチャーポジティブへの貢献	ネイチャー ポジティブへの 貢献	自然と共生 する 世界の実現
	事業活動領域	CO ₂ 排出量、電気使用量、紙使用量については削減目標を導入済 水、廃棄物、その他環境に影響を与える項目の目標設定を検討		

II ガバナンス



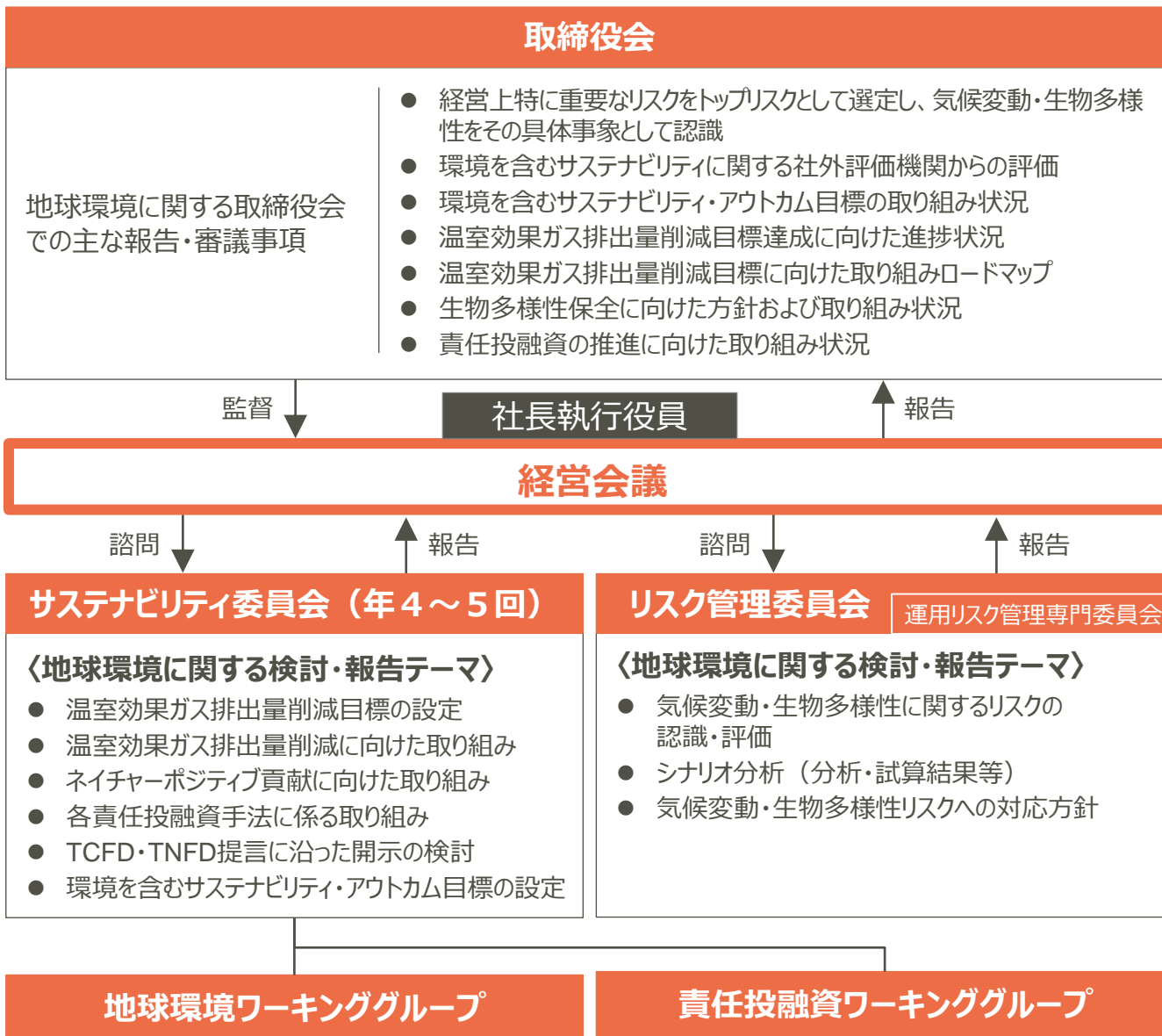
1 ガバナンス体制

経営会議の諮問機関として、各種委員会を設置しています

当社は、経営会議・取締役会にて経営上特に重要なリスクをトップリスクとして選定し、気候変動・生物多様性をその具体事象として認識しています。経営会議の諮問機関であるサステナビリティ委員会・リスク管理委員会等では、気候変動や生物多様性に関する戦略およびリスク管理等の検討を踏まえ、環境問題が当社経営へ与える影響を含めた経営戦略計画を審議・決定しています。

経営会議では業務執行の統制や業務執行の決定を社長執行役員が行い、取締役会では重要な業務執行の決定および監督を行っています。

また、さまざまな機会を通じて、社外の皆様からいただいた意見も、適宜経営に反映してまいります。



2 社内の取り組み

経営会議では、環境に係る多岐にわたる事項を付議しているほか、グループでの取り組みや、社内理解浸透に向けた推進も行っています

「地球環境」領域に関しては、サステナビリティ委員会での議論を経て、経営会議・取締役会に付議しています。具体的な付議事項は右のとおりです。

当社グループ全体で地球環境問題に取り組むべく、グループ各社との対話の充実や、グループ会社役員のサステナビリティ委員会への参加等を進めています。

また、従業員の地球環境問題への理解浸透にも努めています。

社内の取り組み

▶ 経営会議・取締役会での付議内容 (2023年度)

責任投融資に係る取り組み

温室効果ガス削減取組
(社用車のEV化・再エネ比率・紙削減等)

サーキュラーエコミーに関する方向性・取り組み

ネイチャーポジティブ貢献に向けた方向性・取り組み

TCFD・TNFD提言に沿った開示の検討状況

TNFDフォーラム・TNFD Adopterへの参画

社外評価機関からの評価

社外有識者との対話(ダイアログ)

イニシアティブにおける活動

▶ グループでの取り組み

・グループ会社の経営陣との対話
(海外部門経営会議、グローバル・エグゼクティブ・フォーラム等)



・サステナビリティ委員会へのグループ会社 社長・サステナビリティ担当役員の参加

▶ 社内理解浸透

環境研修や環境配慮ノベルティ等の活用を通じ、社内理解浸透を推進

- ・ 層別環境研修
(役員/内務職員/営業職員向け)
- ・ 「ニッセイPlastics Smart運動」
2024年度よりプラスチッククリアファイル購入をゼロにし、エコファイル等を活用



研修資料



エコファイル

3 社外の皆様の 声を活かす取り組み 1/2

ステークホルダーから意見を頂く機会を設け、経営に反映しています

相互会社としての意思決定機関である「総代会」において、環境を含むさまざまなご意見をいただくことに加え、「総代懇談会」や、「ニッセイ懇話会」を開催しています。

「ニッセイ懇話会」は、いわば地域版の総代会として、全国各地のご契約者に当社の事業活動を説明し、ご意見・ご要望をお伺いする場として、1975年から毎年開催しています。



総代会

ニッセイ懇話会

社外に向けた取り組み

▶ 総代会

- 概要** 株式会社における株主総会に代わるべき機関として設置
- 参加者** 「社員(有配当保険のご契約者)」の中から選出された総代(定員200名)
- 目的** 経営に関する重要事項(定款の変更、剰余金の処分、取締役の選任等)の審議と決議を行うとともに、幅広いご意見・ご要望を伺う。
- 開催時期** 毎年7月

環境に関する
主な
ご意見

ESG投融资について、日本生命ではTCFDの提言へ賛同しCO₂の具体的な削減目標を設定しているとのことだが、特にスコープ3のサプライチェーンについては、排出量が最も多く、多くの投資先企業とともに取り組む必要があるため、ハードルが高い領域だと思う。複数年にわたる対話を通じて行動変容を促すと説明があったが、具体的にどのように対応しているのか。



沖縄の海ではサンゴ礁が死滅する等、美しい自然環境が緩やかに破壊されていることを実感している。美しい自然環境を目の前にした際の感動を次世代に受け継いでいくためにも、日本生命には、自然環境の保全に取り組んでいただきたい。

▶ 総代懇談会

- 概要** 総代による経営チェック機能をより充実させるため設置
- 参加者** 総代
- 目的** 幅広いご意見・ご要望をお伺いする場として、1962年から当社独自の取り組みとして毎年開催。
- 開催時期** 毎年12月

▶ ニッセイ懇話会

概要・目的

当社の事業活動を説明し、経営全般や商品・サービスなどに関するご意見・ご要望をお伺いする場として1975年から毎年開催。主なご意見・ご要望とその対応は総代会や評議員会に報告するとともに、総代や当社役員も多数出席し総代会および総代懇談会との相互の連動性を高める取り組みを続けています。

参加者

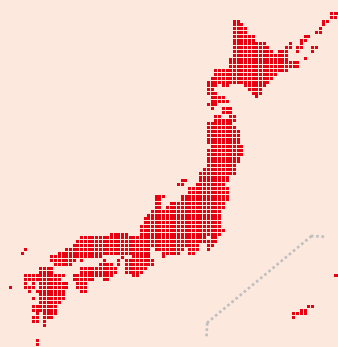
毎年2,000名以上

環境に関する主なご意見

“ニッセイの森”の活動は素晴らしい。今後も気候変動等に備え、継続してほしい。

SDGsや環境問題等にどのように取り組んでいるのか。また、もっとアピールしてほしい。

責任投資は重要な取り組みだと思う。具体的な取り組み内容や今後の展望について教えてほしい。



3 社外の皆様の声を活かす取り組み 2/2

専門家からも意見をいただく機会を設けています

「社員」または学識経験者の中から選任された「評議員会」や、社外有識者との対話(ダイアログ)を実施し、サステナビリティ経営のさらなる高度化に向け、専門家の知見を頂いています。

頂いた貴重なご意見を適宜経営に反映してまいります。

社外に向けた取り組み

▶ 評議員会

概要	経営の適正を期するための経営諮問機関
参加者	「社員」または学識経験者の中から総代会で選任された評議員
目的	諮問を受けた事項または経営上の重要事項について意見を伺うほか、「社員」から頂いた会社経営に関するご意見を審議いただく

開催時期 毎年3・5・11月

環境に関する
主な
ご意見

日本生命が目指すサステナビリティ経営について、トップとしてコミットし続けてほしい。また、日本生命が目指すサステナビリティ経営と連動する形で次期中期経営計画において他社と差別化する戦略を描き、最終的には本業のさらなる発展に繋がるという流れを具体化していく必要があると思う。

サステナビリティ経営について、日本生命の特徴的な取り組みは地域社会との連携だと思う。今後は、自治体側からの提案を上手く引き出し、共通する課題としてテーマを拡大していく双方向性が必要だと思う。

日本生命からPRIの理事やNZAOAの代表グループのメンバーを輩出しているが、サステナビリティの分野で日本生命の役割は非常に大きいと思う。日本の動きをリードするとともに、国際的に活躍できる人材をさらに輩出すべく人材育成を一層進めてほしい。



▶ 社外有識者との対話(ダイアログ)

サステナビリティ経営の高度化に向け、有識者との対話を実施

実施年月	2023年10月
テーマ	日本生命グループのサステナビリティ経営について(含 環境関連のサステナビリティ・アウトカム等)
有識者 (五十音順)	足達 英一郎氏(日本総合研究所 常務理事) 高村 ゆかり氏(東京大学未来ビジョン研究センター 教授)



III

リスク管理



1 トップリスク・ エマージングリスク

経営上特に重要なリスクを「トップリスク」として選定し、気候変動・生物多様性をその具体事象として認識しています

当社は、経営上特に重要なリスクを「トップリスク」と定義し、内部・外部環境の変化などを踏まえてリスク事象を網羅的に洗い出したうえで、健全性などへの影響度と今後数年間で発生する蓋然性を評価し、経営レベルでの議論を通じて選定しています。

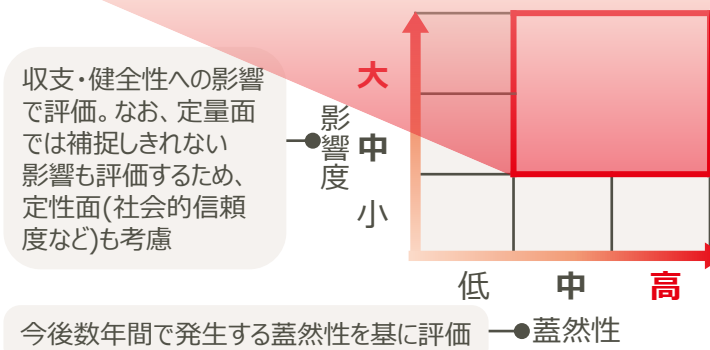
サステナビリティ経営を巡るテーマが多岐にわたる中、とりわけ、気候変動・生物多様性*1については、世間動向の変化や社会からの期待が大きい領域として認識し、トップリスクの“具体事象”として明示しています。

*1 気候変動・生物多様性に関する具体事例
 - 災害の激甚化等による保険金支払額の増加等
 - CO₂排出規制の導入等に伴う投融資先の価値毀損
 - 社会期待への対応不十分による信頼毀損

トップリスクおよびエマージングリスク

- トップリスク**

 - ▼ 保険事業環境の変化
 - ▼ 金融経済環境の大幅悪化
 - ▼ **パンデミック・災害の発生 A**
 - ▼ 重大なオペレーショナルリスク事象の発生
 - ▼ **法令・コンダクトリスク事象の発生 B**



- エマージングリスク**

将来トップリスクとなる可能性があるものはその動向をフォロー

主な想定シナリオ

環境に関するもの

A パンデミック・大地震・風水害などの発生により、保険金等の支払いが大幅に増加し、財務健全性や事業継続に重大な影響が発生
 (気候変動の影響による頻発・激甚化の可能性含)

主な取り組み

- ・ 自己資本積立を通じた健全性向上
- ・ 大規模災害等を想定した影響分析、流動性の確保、業務継続計画の策定等

B 法令違反行為等により社会的信頼が毀損し、ビジネス機会を喪失
 サステナビリティ経営(生物多様性・気候変動対応、人権尊重など)等の社会的要請への不十分な対応により、社会的信頼が毀損し、ビジネス機会を喪失

主な取り組み

- ・ お客様の声を活かす取り組み
- ・ ステークホルダーエンゲージメント
- ・ サステナビリティ経営の高度化

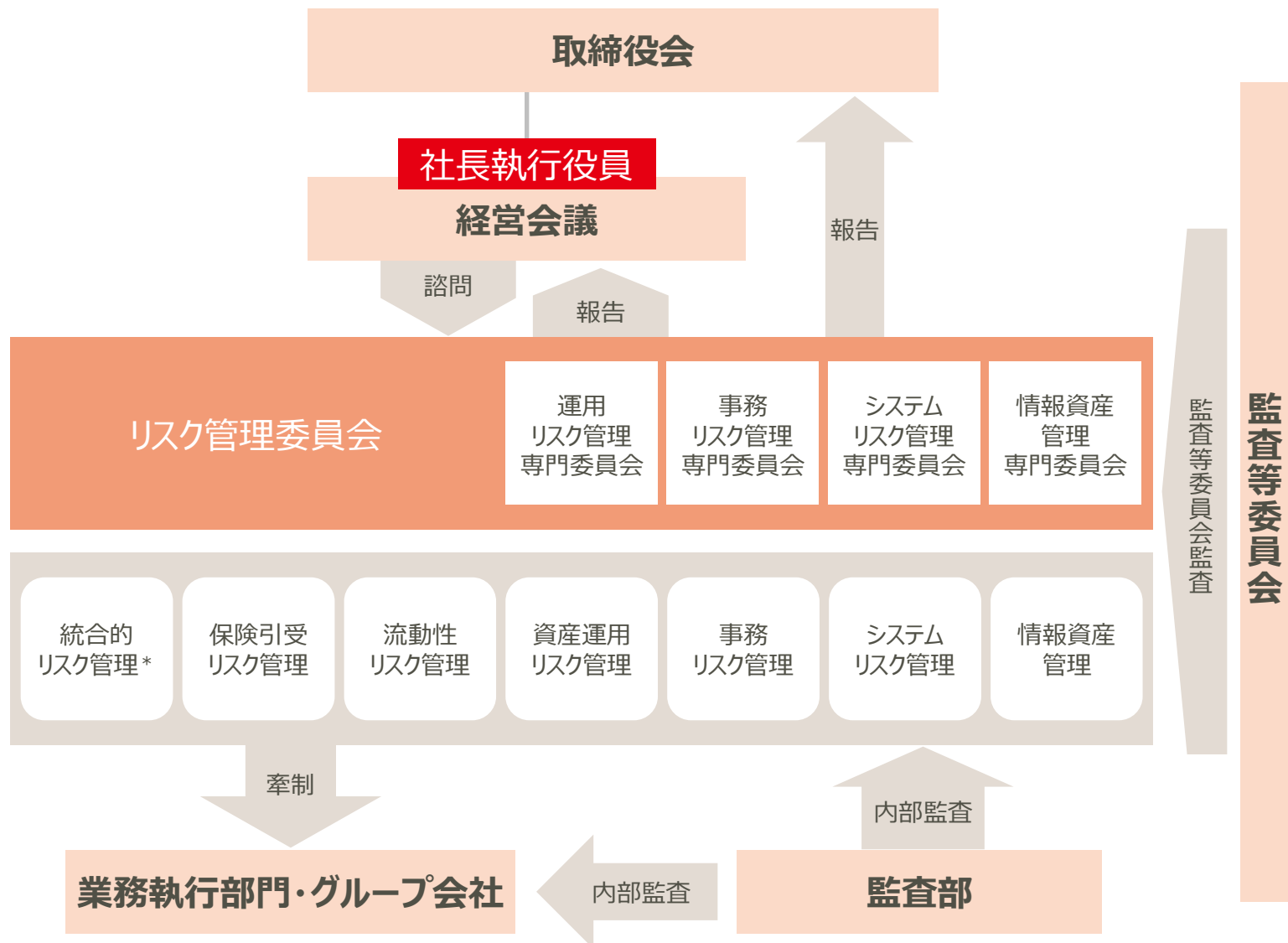
2 リスク管理体制

グループ会社も含め、リスク管理体制の整備とその適切な運営に努め、高度化に取り組んでいます

リスク管理にあたっては、「内部統制システムの基本方針」に定められたリスク管理体制に従い、経営会議の諮問機関であるリスク管理委員会およびその諮問機関である各専門委員会において、各種リスクの特性に応じた適切なリスク管理を行うとともに、各種リスクが全体として経営に及ぼす影響について、統合的な管理を行っています。

加えて、収益部門と分離されたリスク管理部門を定めることで相互牽制体制を構築するとともに、内部監査部門がリスク管理の実効性について検証・チェックを行うなど、二次牽制機能の確保も図っています。

リスク管理体制



* グループ会社に係るリスク管理を含む(他の各種リスクも同様)。

3 物理的リスク・移行リスク

TCFDとTNFDでは、
おおむねリスクの分類は共通しています

[物理的リスクと移行リスク]

物理的リスクは、急性と慢性に区分され、移行リスクは、政策・法、技術、市場、評判等に区分されます。

当社は、物理的リスクおよび移行リスクそれぞれで想定される重要なリスク事象に対して、シナリオ分析を行うとともに、事業活動領域と資産運用領域で、当社財務への影響等を試算しています。

		TCFD		TNFD	
		事業活動 領域	資産運用 領域	事業活動 領域	資産運用 領域
物理的リスク	急性	台風・洪水による死亡、営業拠点損害	自然災害深刻化に伴う投融資先の損失発生	自然資本喪失を原因とする災害深刻化に伴う死亡・疾患増加、営業拠点損害	自然資本毀損を原因とする災害深刻化に伴う投融資先の損失発生
	慢性	熱中症、大気汚染、森林火災による死亡増、感染症増	気象パターンの変動による投融資先の損失発生	汚染、感染症等の自然資本喪失を原因とする死亡・疾患増加(水質汚染、水不足、大気汚染、感染症、食料生産減少等)	自然資本毀損を原因とする原材料調達コスト上昇等に伴う投融資先の収益低下
移行リスク	政策・法	省エネ法等の強化	炭素関連規制強化に伴う投融資先の収益低下	環境関連規制、情報開示義務の強化	自然資本の保全に向けた各種規制の強化に伴う投融資先の収益低下
	技術	—	低炭素化に向けた新技術台頭による既存技術競争力低下に伴う投融資先の収益低下	低自然資本技術導入の必要性の高まり(プラスチック関連等)	低自然資本依存技術開発への対応の遅れに伴う投融資先の収益低下
	市場	—	消費者行動の変化による投融資先における需要減少	消費者行動の変化による商品・サービスの需要減少	消費者行動の変化による投融資先における需要減少
	評判	環境対策への取り組み不十分な場合の評判低下、投融資先企業の削減・対応取り組み不十分な場合の評判低下			

IV TCFD



1 リスクと機会

当社では、気候変動によって、物理的リスク・移行リスク・機会が、短期・中期・長期の時間軸*でもたらされる可能性があるとして認識しています

また、資産運用のリスク・機会と、事業領域のリスク・機会それぞれがあると認識しています

TCFDの開示では、リスク・機会が当社に与える財務的影響を明示するとともに、リスク・機会への対応策を開示する必要があると認識しています。

* 当社の短期・中期・長期の時間軸の定義は
短期：1年 中期：3年 長期：30年としています。
(当社の中期経営計画は3年がベース。
長期の計画としては、2050年度のネットゼロ目標を設定)

リスク・機会

分類	事業活動	資産運用	想定される当社事業への影響例 * 資産運用に関しては、当社資産運用ポートフォリオにおける投融資先企業への影響	時間軸*		
				短期	中期	長期
物理的リスク	急性	▼	台風・洪水等による死亡数、当社事業拠点の建物損害額への影響	→	→	→
		▼	自然災害の頻度・深刻度の増加に伴う投融資先の損失発生	→	→	→
	慢性	▼	夏季の暑熱・熱波、大気汚染、感染症、森林火災による死亡数増加	→	→	→
		▼	気象パターンの極端な変動による被害増加に伴う投融資先の損失発生	→	→	→
移行リスク	政策・法	▼	温暖化対策に関連する省エネ法等の強化	→	→	→
		▼	炭素関連規則（炭素税・排出権取引）の導入・強化による投融資先の収益性低下	→	→	→
	技術	▼	新技術台頭に伴う投融資先の既存技術・資産の競争力低下	→	→	→
	市場	▼	消費者行動・選好の変化による投融資先の商品・サービスの需要減少	→	→	→
	評判	▼	気候変動対策への取り組みが不十分な場合の評判低下	→	→	→
機会	資源効率	▼	投融資先の効率的な資源の利用による生産能力向上・コスト削減	→	→	→
	エネルギー源	▼	再生可能エネルギーの価格安定、省エネの進行	→	→	→
	製品・サービス	▼	温暖化に関連する商品・サービスの開発	→	→	→
		▼	投融資先の低炭素関連の新技術開発による競争力向上	→	→	→
市場	▼	消費者行動・選好の変化による投融資先が扱う商品・サービスの需要増加	→	→	→	

資産運用

移行計画

シナリオ分析	27
ネットゼロに向けたロードマップ	28
インテグレーションと ネガティブ・スクリーニング	29
テーマ投融資と 脱炭素ファイナンス枠	30
スチュワードシップ活動の考え方	31
E(環境)・S(社会)を テーマとする対話の取り組み状況	32
気候変動をテーマとした対話活動	33
[コラム]気候変動の対話事例	34
協働エンゲージメント	35
ポリシー・エンゲージメント	36

事業活動

移行計画

シナリオ分析(IPCCシナリオ等)	39
CO ₂ 排出量実績と削減目標	40
気候変動移行計画 全体像	41
スコープ1 自動車関連取り組み	42
スコープ2 電気関連の取り組み	43
営業拠点の脱炭素化	44
スコープ3 紙、社内便、出張等	45
ネットゼロ達成に向けた クレジットの創出・支援	46

2 シナリオ分析

当社の資産運用ポートフォリオが、どのように気候変動の影響を受けるかを分析しました

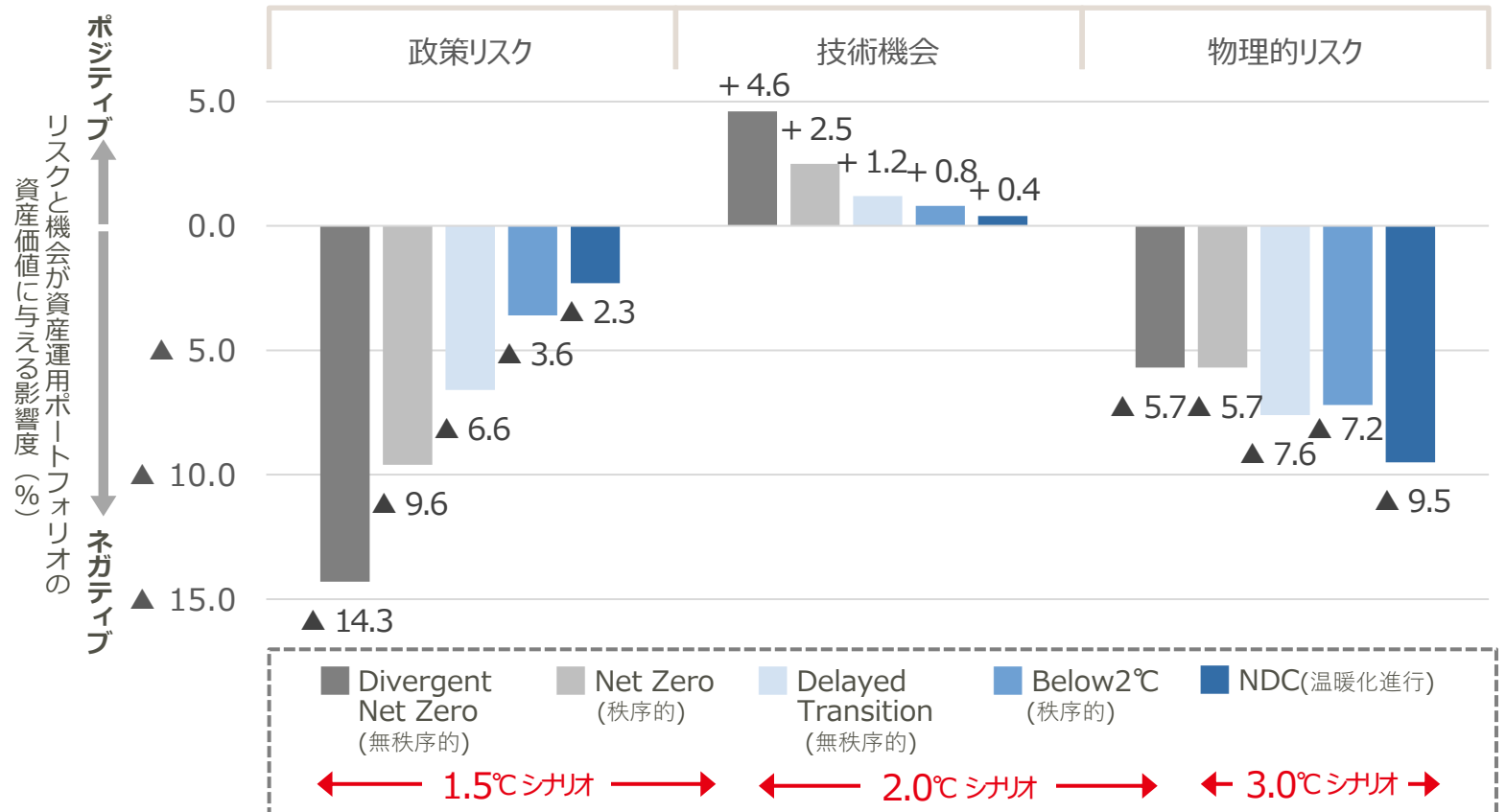
気候変動に伴う資産運用ポートフォリオ*1のリスクと機会を測定する手法として、NGFSシナリオ*2を元に、MSCI社が提供する「Climate Value-at-Risk (CVaR)»*3を用いて分析しました。

気温上昇シナリオ別の分析では、「政策リスク」や「技術機会」において、気温上昇を抑制するシナリオほど、資産価値に与える影響が大きい結果となりました。また、「物理的リスク」については、気温が上昇するシナリオほどリスクは増大する傾向にありました。

資産運用

リスクと機会

気温上昇シナリオ別のCVaR(当社ポートフォリオ)



*1 国内外上場株式・国内外社債を対象

*2 NGFSシナリオの詳細は、Appendix P74を参照

*3 CVaRは、気候変動に伴う企業ごとの株式や社債などの資産価値への影響（リスクと機会）を評価するもので、気候変動に関する政策変更・規制強化に伴うコストである「政策リスク（移行リスク）」および低炭素技術等に伴う収益機会である「技術機会」、自然災害等に伴うコストと機会である「物理的リスク」の3つの項目を分析することで、気候変動に伴う資産運用ポートフォリオのリスクと機会を定量的に把握することが可能

3 ネットゼロに向けた ロードマップ

資産運用ポートフォリオの
2050年度ネットゼロおよび
2030年度中間目標を設定し、
削減に向けて取り組んでいます

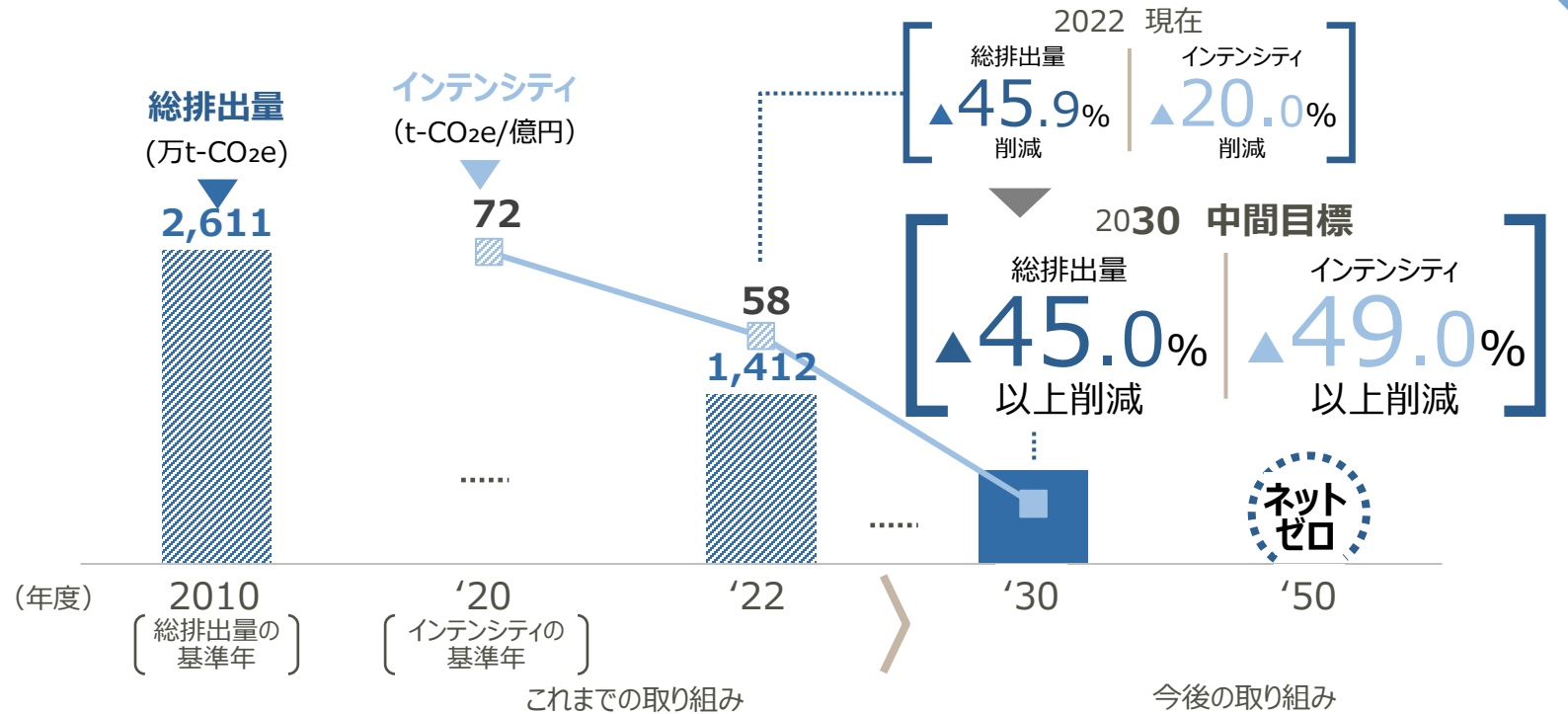
資産運用ポートフォリオの2050年度ネットゼロ*1に向けて、総排出量▲45.0%とインテンシティ▲49.0%削減の2030年度目標*2を掲げ、2022年度はそれぞれ▲45.9%、▲20.0%削減しています。

今後はGHG排出量の計測対象となる資産の拡大が予想されますが、引き続き脱炭素ファイナンスや温室効果ガス排出量上位企業との気候変動をテーマとする対話等を通して、資産運用ポートフォリオの排出量削減に取り組んでまいります。

*1 全資産を対象

*2 国内外上場株式・国内外社債・不動産の投資先のスコープ1・2を対象（株式と社債は投資信託経由を含む）

資産運用



	これまでの取り組み	今後の取り組み
削減に向けた取り組み	投融資 ▼ 全資産クラスへのESGレーティング付与を通じたインテグレーションの強化 ▼ 企業・社会の脱炭素につながる投融資の推進	▼ 各資産クラスにおけるインテグレーション手法の高度化 ▼ トランジションやイノベーションなど、脱炭素ファイナンス枠を活用した投融資のさらなる推進
	対話 ▼ 温室効果ガス排出量上位先等約70社*3と気候変動をテーマとする対話の実施 ▼ E・S対話のマイルストーン管理導入	▼ エンゲージメント対象資産を拡大 ▼ 各投融資先企業の実績に応じたE・S重要テーマのマイルストーン管理を実施
	ポリシー・エンゲージメント ▼ 省庁主催のWGやPRI・NZAOA等のイニシアティブに加盟を通じた意見発信 ▼ PRI in Person 2023のリードスポンサー就任 ▼ グローバル動向の情報収集	▼ 多様なステークホルダーと協力しながら政策当局や官公庁への意見発信を強化 ▼ 意見発信等を通じたベストプラクティス形成へ寄与
	イニシアティブへの参画	

*3 国内上場株式・国内社債を対象

4 インテグレーションと ネガティブ・ スクリーニング

すべての資産クラスにおいて、
インテグレーションを実施しています

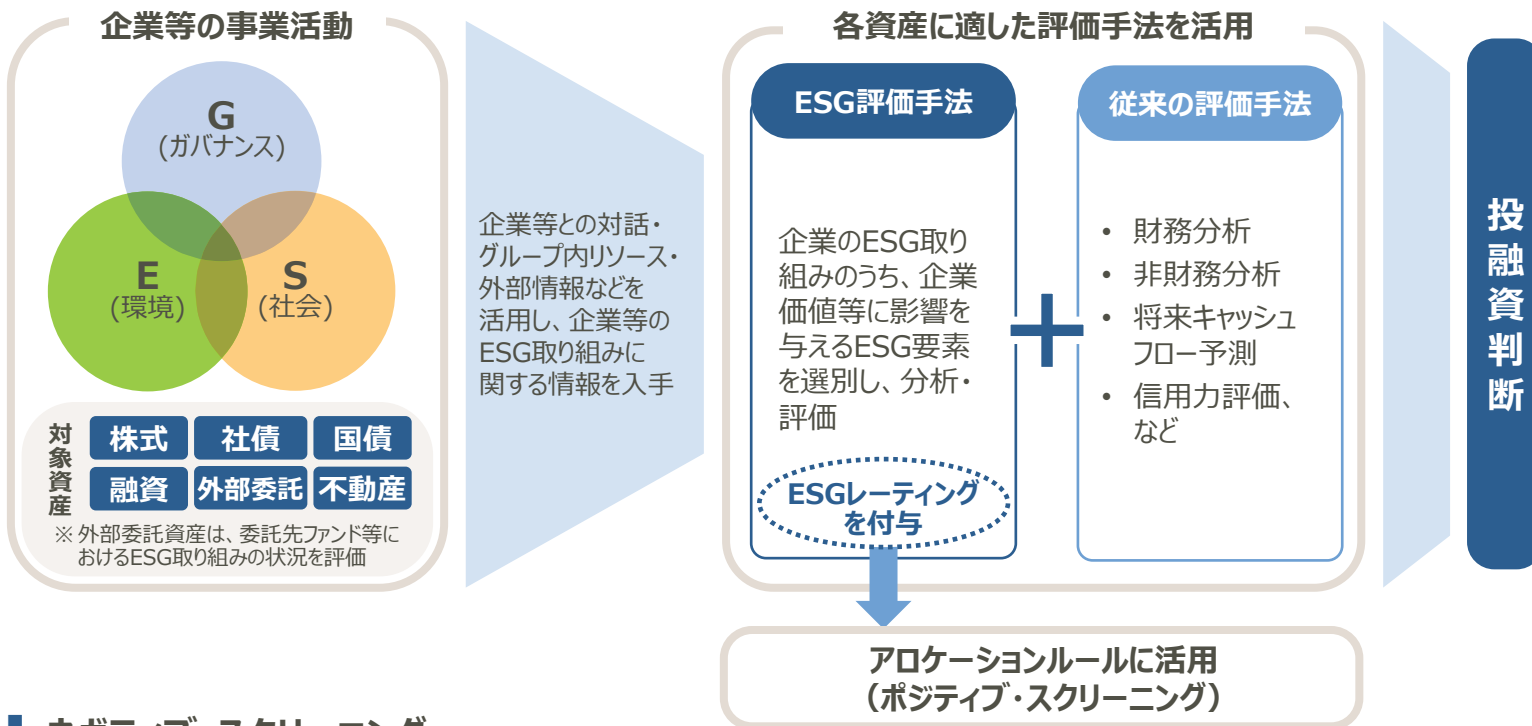
インテグレーションでは、すべての資産において、その資産特性に応じた方法で、投融資先のESG取り組みを評価し、ESGレーティングを付与しています。そのうえで、財務分析などの従来の分析に、企業価値や信用力への影響などの観点でESGの要素を加味し、投融資判断を行っています。ESGレーティングは、資産ごとにレーティングが高評価である先の残高占率基準を設けるアロケーションルールに活用しています。

当社は、企業全体への働きかけを通じて社会全体の課題解決を目指していますが、排出量削減対策が講じられていない化石燃料プロジェクトなど、一部の企業や事業を対象にネガティブ・スクリーニングを実施しています。

資産運用

▶ XX: 参照ページ

インテグレーション



ネガティブ・スクリーニング

	スクリーニング対象分野	対象資産
非人道性	▼ 特定の兵器製造企業 (クラスター弾、生物兵器、化学兵器、対人地雷、核兵器)	<ul style="list-style-type: none"> 株式投資 債券投資 企業融資
生物多様性・人権	▼ パーム油関連企業 ▶ 50	
健康	▼ タバコ関連企業	
気候変動	▼ 石炭関連プロジェクト (1.5°Cパスウェイに沿ったブラウンフィールドのプロジェクトは除く) ▼ 石油・ガス関連プロジェクト (1) グリーンフィールドの資源開発プロジェクト (2) 資源開発以外の関連プロジェクト(1.5°Cパスウェイに沿ったガス関連プロジェクトは除く)	<ul style="list-style-type: none"> 新規のプロジェクトファイナンス

5 テーマ投融資と 脱炭素ファイナンス枠

テーマ投融資5兆円、
脱炭素ファイナンス枠3兆円の
目標を掲げています

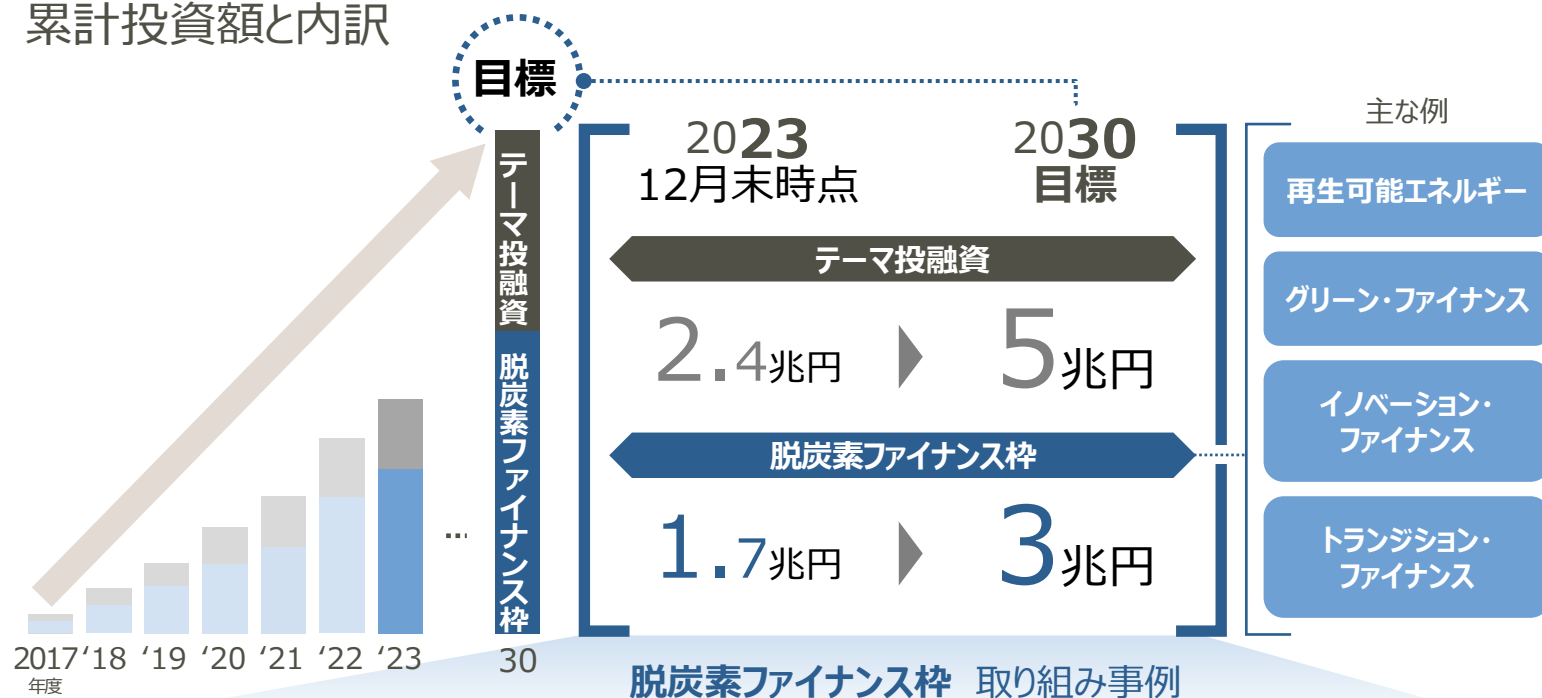
2017年度から2023年12月末までに、
SDGsのテーマにつながるテーマ投融資を累
計2.4兆円、その内枠である脱炭素ファイ
ナンス枠は1.7兆円実施しています。

当社はこれまで、脱炭素ファイナンス枠を活
用し、国内のGHG多排出企業を中心にトラ
ンジション・ファイナンスを実行してきました。

脱炭素に係る技術革新には多額の資金が
必要となるため、今後も各企業の脱炭素の
戦略も踏まえ、投資先企業の脱炭素実現
に向けた資金提供等を行います。

資産運用

累計投資額と内訳



2022年5月、九州電力株式会社が発行する トランジションボンドに投資

当債券発行による調達資金は、高効率火力発電所の
開発および既存火力発電所の休廃止に充当されます。

2022年9月、住友化学株式会社に対して トランジションローンを実行

当融資による調達資金は、石油コークスからの段階的
なエネルギー転換を促進するための、LNG火力発電
施設の建設に充当されます。



6 スチュワードシップ活動の考え方

「スチュワードシップ活動の基本的な考え方」として、投資先企業との対話や議決権行使に関する方針を示しています

スチュワードシップ活動においては、長期投資を行う機関投資家として、投資先企業との環境・社会の要素も考慮に入れた建設的な対話を通じて企業の発展に寄与・貢献し、企業価値向上の果実を享受するとともに「安心・安全で持続可能な社会」を実現することを目指しています。このような取り組みに際しては、日本の特性や現状も踏まえ、企業との相互信頼にもとづくWin-Winの関係を構築することで、ともに成長していくことが重要であると考えています。

資産運用

スチュワードシップ活動の基本的な考え方

- 1 投資先企業と環境・社会の要素も考慮に入れた建設的な対話に取り組むことで、中長期的な企業価値向上を促し、その果実を株主還元や株価上昇、社債の安定的な元利償還といった形で享受して運用収益の拡大に繋げるとともに、「安心・安全で持続可能な社会」の実現を目指します。
- 2 対話内容をP D C Aの観点から継続的に振り返りつつ、企業の実績の変化を確認し、必要に応じ追加の働きかけを行うことで、対話の実効性を高めます。
- 3 投資先企業との継続的な対話を通じて、当社の考え方や課題意識を伝えるとともに、議決権行使においては、画一的に賛否を判断するのではなく、個別企業の状況を十分に検討したうえで、賛否を判断します。
- 4 対話を通じても投資先企業の実績に改善が期待できない場合、議決権行使における反対や、株式及び社債の売却等を検討します。
- 5 投資先企業やその事業環境等に関する深い理解にもとづく、日本の特性や現状も踏まえた建設的な対話を通じ、投資先企業の持続的な成長に資するよう、高度な知見と専門性を持つ人材の育成に努めます。

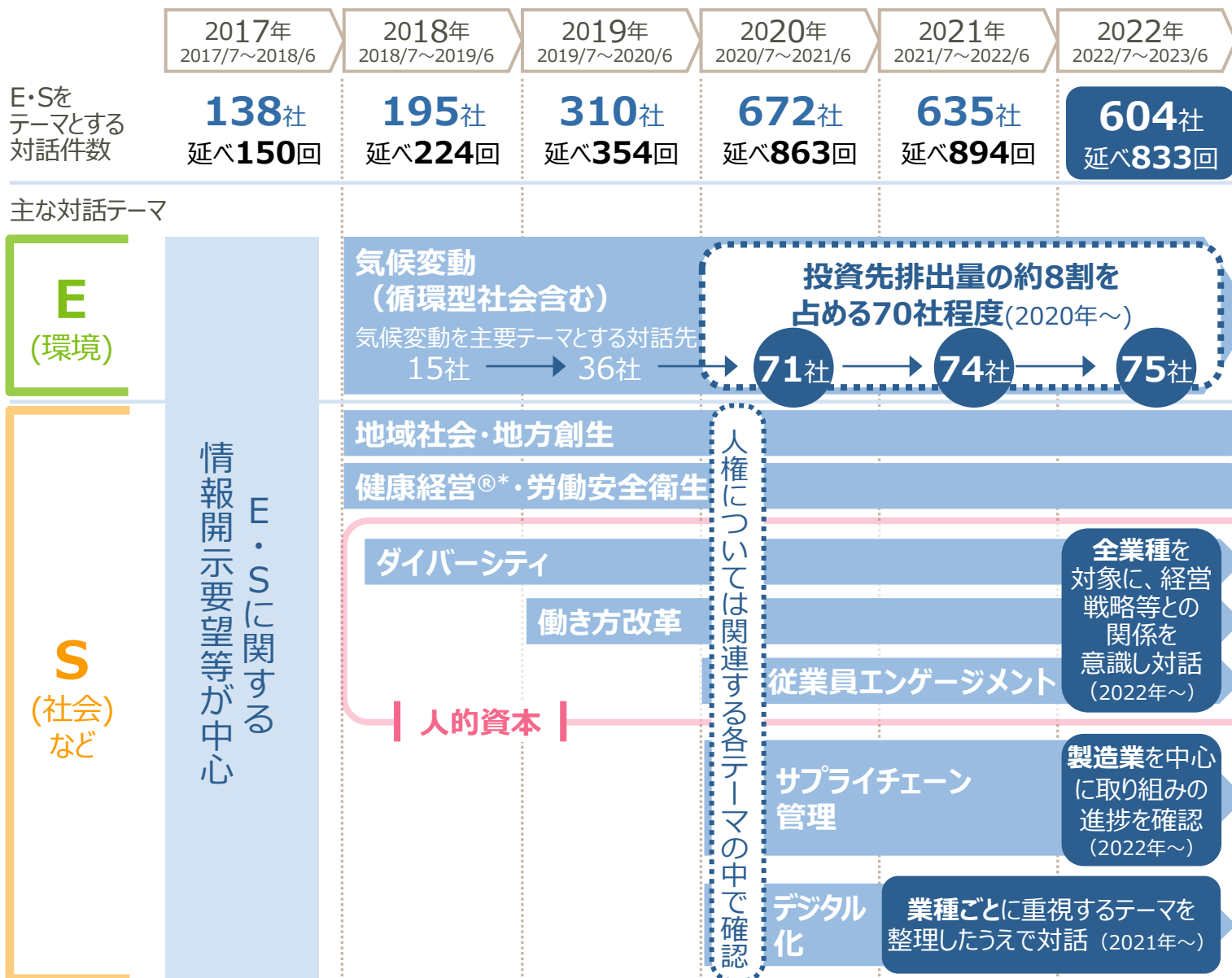
E（環境）・S（社会） をテーマとする対話の 取り組み状況

当社は、日本を代表する
機関投資家として、
国内最大級の対話活動を
誇っています

E・Sをテーマとする対話では、2022年
(2022年7月～2023年6月)は604社・
延べ833回の対話を実施しています。

従来までのG(ガバナンス)に加え、近年は
E・Sに関する対話を強化しています。なお、
気候変動の観点では、国内上場株式と国
内社債の投資先排出量の約8割を占める
約70社と対話を実施しています。

資産運用



8 気候変動をテーマとした対話活動

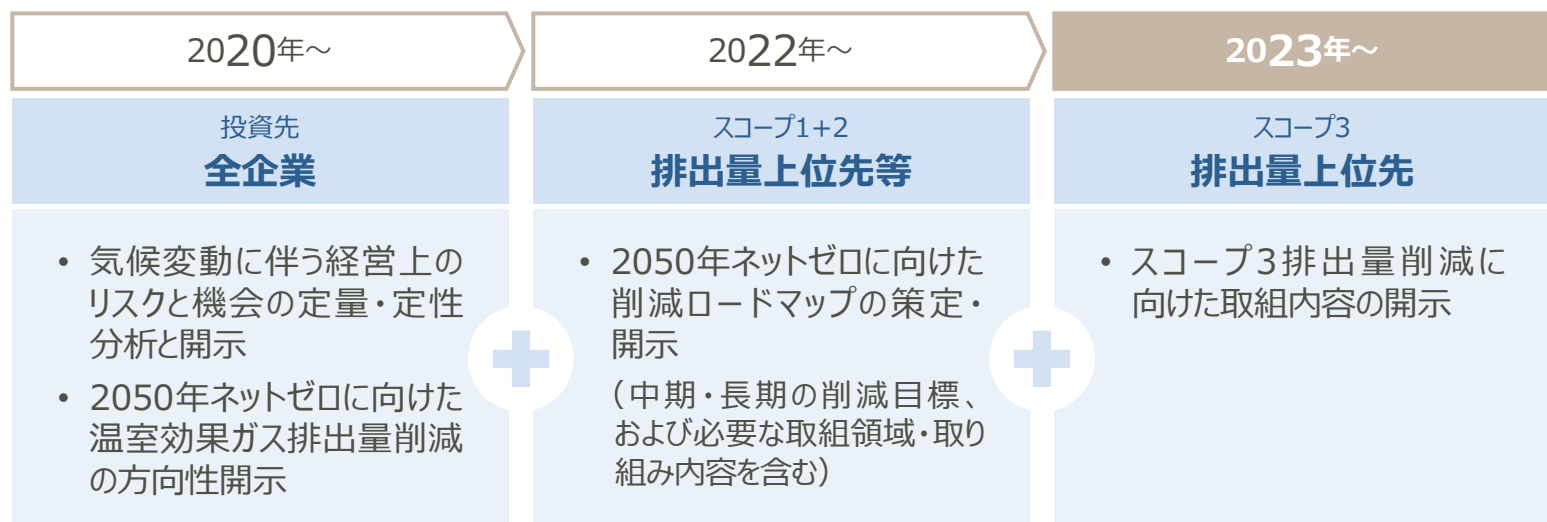
気候変動のテーマについては、企業への情報開示要望を継続的に強化しています

これまではスコープ1+2排出量上位先等に対し2050年ネットゼロに向けた削減ロードマップの策定・開示を働きかけてきましたが、今対話年度ではスコープ3排出量上位先に、スコープ3排出量削減に向けた取組内容の開示を要望しています。

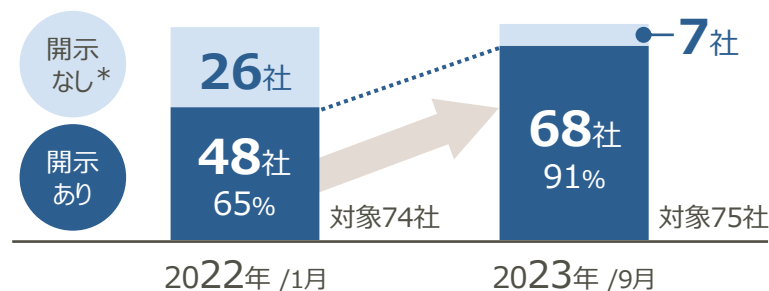
複数年の対話を通じて投資先企業による開示状況の改善や温室効果ガス排出量の削減にもつながっています。

資産運用

気候変動に関する情報開示要望の強化



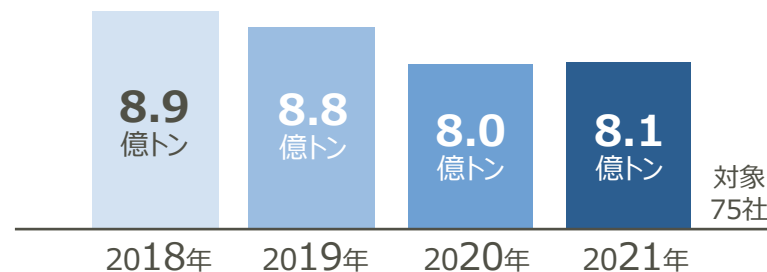
削減ロードマップの開示状況の改善



* 複数年を経過しても開示されない場合は、今後議決権行使を検討。2021年に議決権行使精査要領に気候変動に関する「反対となる主な例」を追記。

排出量上位先等の温室効果ガスの削減

2018年の気候変動対話開始後3年間で、排出量を▲0.8億トン、▲9%削減(2020年度、2021年度はコロナ禍による影響も減少に寄与した可能性あり)

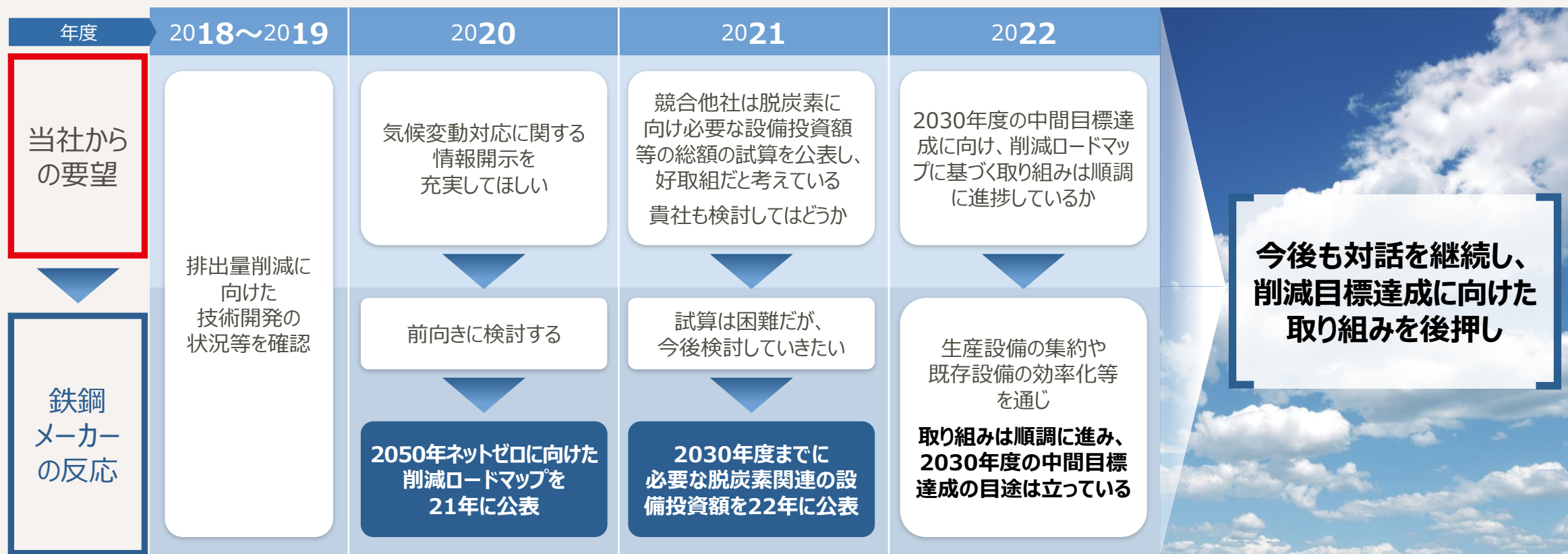


9 コラム: 気候変動の対話事例

大手鉄鋼メーカーとの継続的な対話により脱炭素に向けた取り組み・情報開示を促しています

2018年から大手鉄鋼メーカーと気候変動を主要テーマとした複数年にわたる対話を実施しています。当社からロードマップの策定や開示を働きかけ、2050年ネットゼロに向けた削減ロードマップが順調に進捗していることを確認しています。

資産運用



IV

TCFD
移行計画10 協働
エンゲージメント

同じ価値観を持つ投資家と協働してエンゲージメントを実施しています

投資先企業と地理的・文化的に近い投資家が協働エンゲージメントを実施することは、一層のサステナビリティ・アウトカム創出につながります。

当社は、各社会課題の解決を目的とした協働エンゲージメントのイニシアティブに参画し、企業の行動変容を促しています。

資産運用

Climate Action 100+

A proud participant of:



- ▼ 2017年に設立
- ▼ 投資家が協働して温室効果ガスを多く排出する企業との対話を通じて、気候変動問題の解決を目指す国際的な投資家イニシアティブ

日本生命による関与

協働エンゲージメントの戦略策定・実施の役割を担うメンバーとして参加

Advance



- ▼ 2022年に設立
- ▼ 投資家が協働して人権問題等の社会課題について企業との対話を通じて、課題解決を目指す国際的な投資家イニシアティブ

日本生命による関与

全体会合への出席などを通じた情報収集を主目的として参加

11 ポリシー・ エンゲージメント 1/2

エコシステム構築に重要な役割を担う政策当局へのエンゲージメントも実施しています

長期の時間軸で運用成果を考えると、投融資先企業から得られるリターンは、社会システムや環境システムの安定性に大きく左右されます。これらのシステムは、政策や規制による影響を大きく受けるため、ポリシー・エンゲージメント(政策当局への働きかけ)は、より良いシステム構築に向けた非常に重要な手段です。

資産運用

イニシアティブ等での意見発信 (主な意見発信の内容)

国連責任投資原則 (PRI)

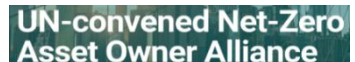


日本版「インパクトをもたらす投資に関する法的枠組み」レポート

- ▶ レポート発行に先立って行われたコンサルテーションに参加し、PRIが作成したドラフトの修正に関与
 - 日本の政策当局や経団連等でのアウトカムやトランジションに関する検討状況を反映
- ▶ レポート発行後に開催された投資家等向けウェビナーに、当社役員が登壇し、インパクト志向や受益者選好把握の重要性等を訴求
- ▶ 別途開催された、投資家等が中心に参加するラウンドテーブルにも参加し、レポートに関する意見を発信



ネットゼロ・アセットオーナー・アライアンス (NZAOA)



財務省へのエネルギー移行に向けたレター

- ▶ エネルギー移行を加速させるための世界銀行等への要請をまとめたG7財務大臣宛のレター作成に関与
- ▶ 日本のエネルギー事情や経済状況を踏まえた適切な要請になっているか、NZAOAが作成したレターの中身を精査
- ▶ NZAOAにおける日本の加盟機関の代表として、当社より財務省に対してレターを送付

11 ポリシー・ エンゲージメント 2/2

さまざまなステークホルダーとともに
社会課題解決に向けた議論を
実施しています

当社は、持続可能な社会の実現に向け、
イニシアティブ活動を通じた意見発信を実施
しているほか、官公庁や業界団体における
サステナビリティ課題に関する検討会等に
積極的に関与しています。

資産運用

主な外部会議への参加

(当社が委員として参加し、ESGに係る情報収集・意見発信等を行う主な外部会議)

主催・共催	会議名など
PRI	PRI 理事会/Committee
NZAOA	NZAOA Steering Group
GFANZ	日本支部コアワーキンググループの他、各種グローバル・APACの実務者会合
金融庁	サステナブルファイナンス有識者会議*2、インパクト投資等に関する検討会*2、 ソーシャルボンド検討会議
金融庁・ GSG国内諮問委員会*1	インパクト投資に関する勉強会
金融庁・経済産業省・環境省	トランジション・ファイナンス環境整備検討会、官民でトランジション・ファイナンスを 推進するためのファイナンス・エミッションに関するサブワーキング
金融庁・文部科学省・ 国土交通省・環境省	気候変動リスク・機会の評価等に向けたシナリオ・データ関係機関懇談会*2
環境省	グリーンファイナンスに関する検討会*2
日本経済団体連合会	ESG情報開示国際戦略タスクフォース、建設的対話促進ワーキンググループ
生命保険協会	スチュワードシップ活動ワーキンググループ、ESG投融資推進ワーキンググループ

*1 インパクト投資を推進するグローバルネットワークであるGSG（The Global Steering Group for Impact Investment）の日本における国内諮問委員会

*2 業界を通じてESGに係る情報収集・意見発信等をする外部会議

資産運用

	シナリオ分析	27
	ネットゼロに向けたロードマップ	28
	インテグレーションと ネガティブ・スクリーニング	29
	テーマ投融資と 脱炭素ファイナンス枠	30
移行計画	スチュワードシップ活動の考え方	31
	E(環境)・S(社会)を テーマとする対話の取り組み状況	32
	気候変動をテーマとした対話活動	33
	[コラム]気候変動の対話事例	34
	協働エンゲージメント	35
	ポリシー・エンゲージメント	36

事業活動

	シナリオ分析(IPCCシナリオ等)	39
	CO ₂ 排出量実績と削減目標	40
	気候変動移行計画 全体像	41
	スコープ1 自動車関連取り組み	42
移行計画	スコープ2 電気関連の取り組み	43
	営業拠点の脱炭素化	44
	スコープ3 紙、社内便、出張等	45
	ネットゼロ達成に向けた クレジットの創出・支援	46

12 シナリオ分析 (IPCCシナリオ等)

地球温暖化は、生命保険事業に、さまざまな影響を及ぼすと想定されます

当社では、IPCCが提示した2℃上昇と4℃上昇の場合のシナリオを用いて、2050年や2100年における、生命保険事業への影響についてのシナリオ分析を行っています。

シナリオ分析を行うにあたり、発生頻度・確率が比較的高いと想定されるリスク事象の発生頻度・確率と当社収支への影響度を基にヒートマップを作成し、重要性の高いリスク事象から順次、シナリオ分析を実施しています。

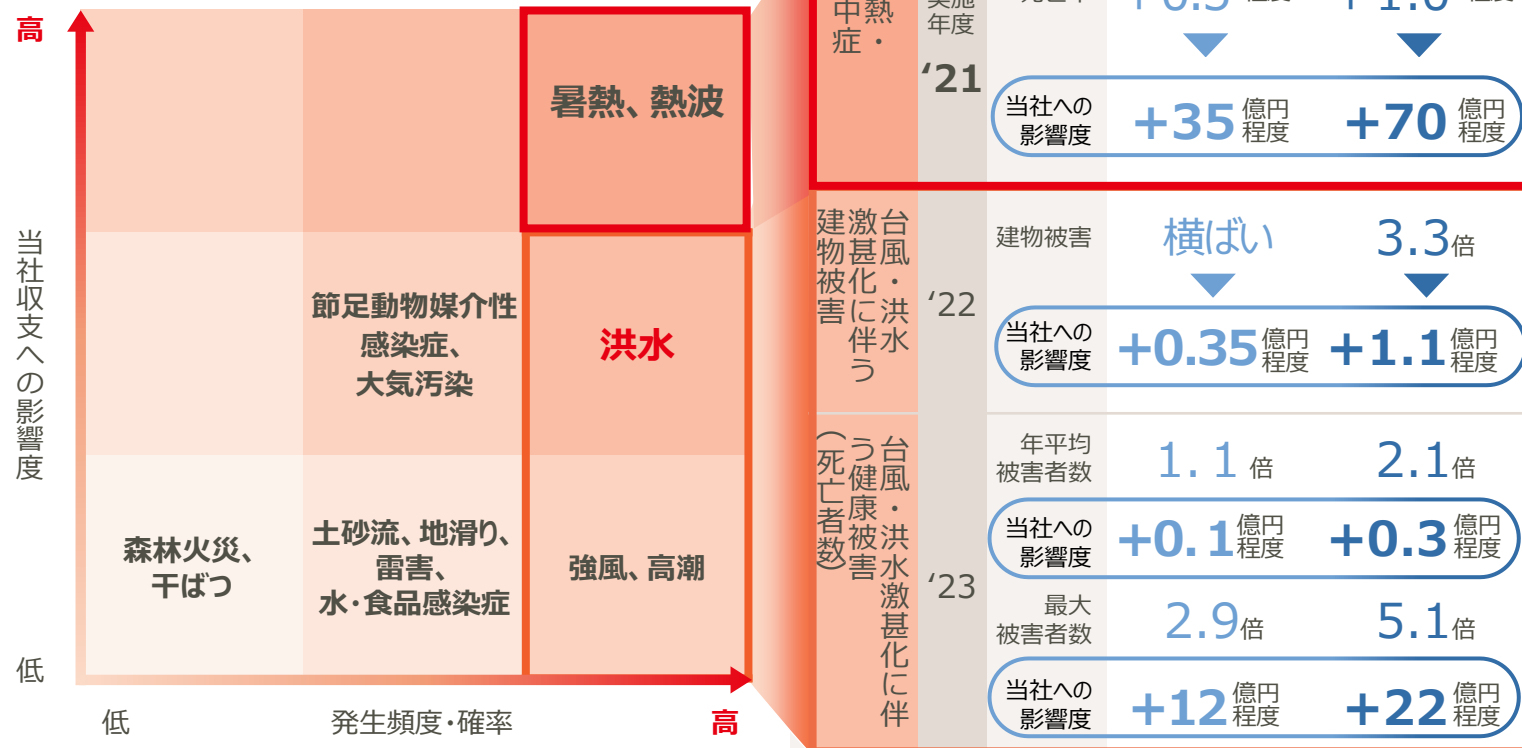
事業活動 領域

リスクと機会

発生頻度・確率が比較的高いと想定される リスク事象と当社収支への影響度

将来(2050年から2100年)の気温上昇が
+4.0℃の場合の健康影響の想定

(環境省「気候変動影響評価報告書」、米国CDC「人の健康への気候変動の影響」等を参照)



※影響額は保険金等支払額の増加額、建物被害額等

13 CO₂排出量実績 と削減目標

当社は、事業活動領域のCO₂排出量について、2050年度のネットゼロを宣言しています

CO₂削減を計画的に実行するため、2030年度の間目標や、再エネ比率の目標を設定しています

CO₂排出量に関して、可能な範囲のスコープ・カテゴリを把握し、削減目標を設定しています。

2022年度までに、事業活動領域の排出量合計で、約30%の削減を実現しています。

中間目標については、グループ全体の中間目標に加え、中核会社である日本生命単体の中間目標を設定し、2050年度のネットゼロに向け着実に削減を実行しています。

事業活動 領域

CO₂排出量実績と削減計画について

		2013年度	2022年度	対2013年度 削減率
スコープ1	ガソリン・燃料等	4.6	3.4	▲26%
スコープ2	電気等	10.6	5.8	▲45%
スコープ3	サプライチェーン	10.1	8.3	▲17%
CO ₂ 排出量 合計(万トン)		25.3	17.5	▲30%

スコープ3 排出量明細 (単位: 万トン)

カテゴリ	内容	22年度排出量
カテゴリ1	購入財	2.0
カテゴリ3	IT機器・上流	1.7
カテゴリ4	社内便	2.0
カテゴリ5	廃棄物	0.1
カテゴリ6	出張	0.8
カテゴリ7	通勤	1.5
カテゴリ8	リース (在宅勤務)	0.1
カテゴリ9	郵便	0.1



14 気候変動移行計画 全体像

当社では、事業活動領域のCO₂(スコープ1+2+3)について、2050年度のネットゼロを宣言

中間目標として、2030年度の▲51%以上の削減目標を設定

* 自社管理可能な部分のスコープ1+2については、2030年度でのネットゼロを、また、2030年度までに、自社契約電力の100%再エネ化を実現します。

(当目標は、日本生命単体の目標)

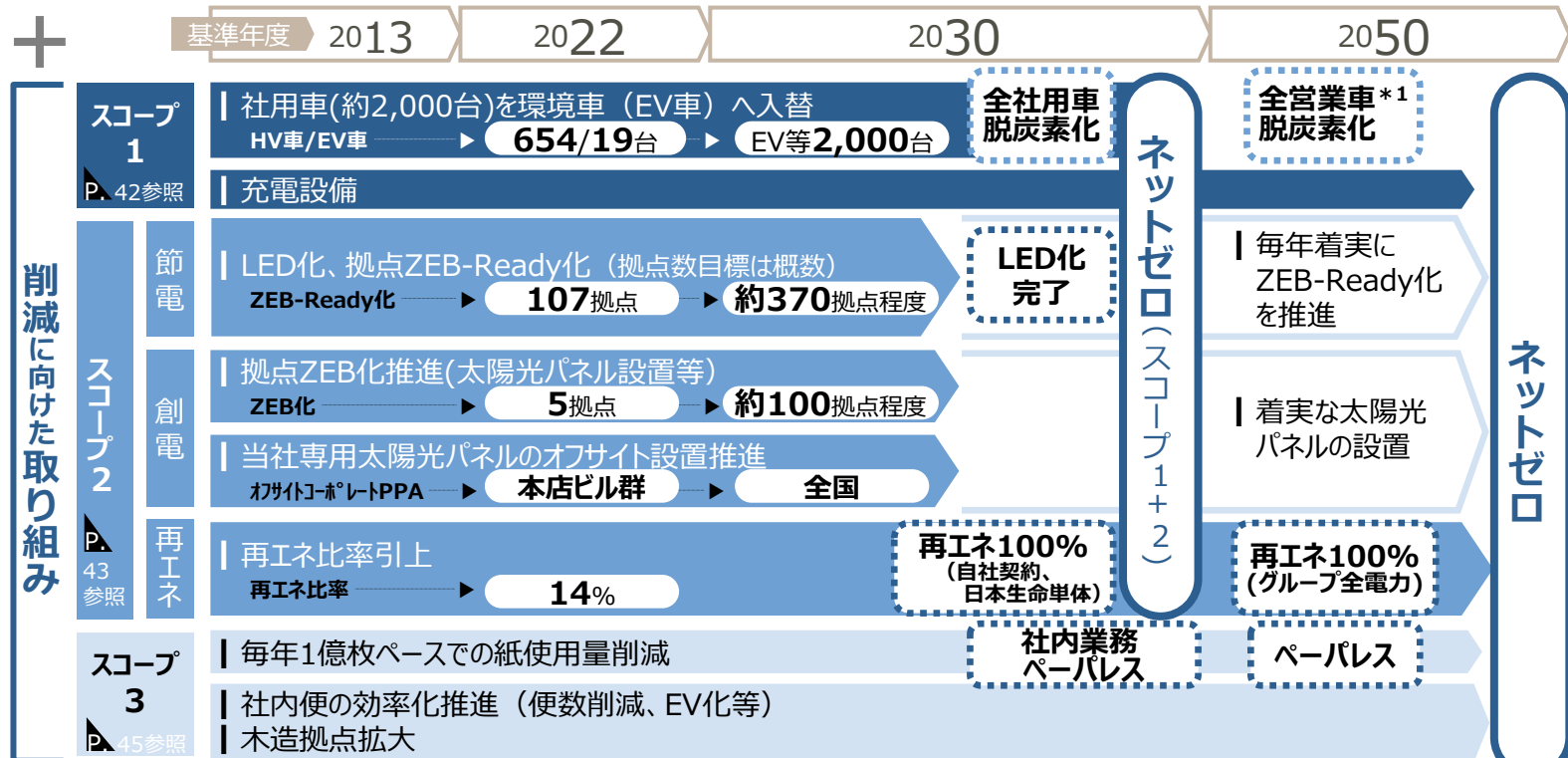
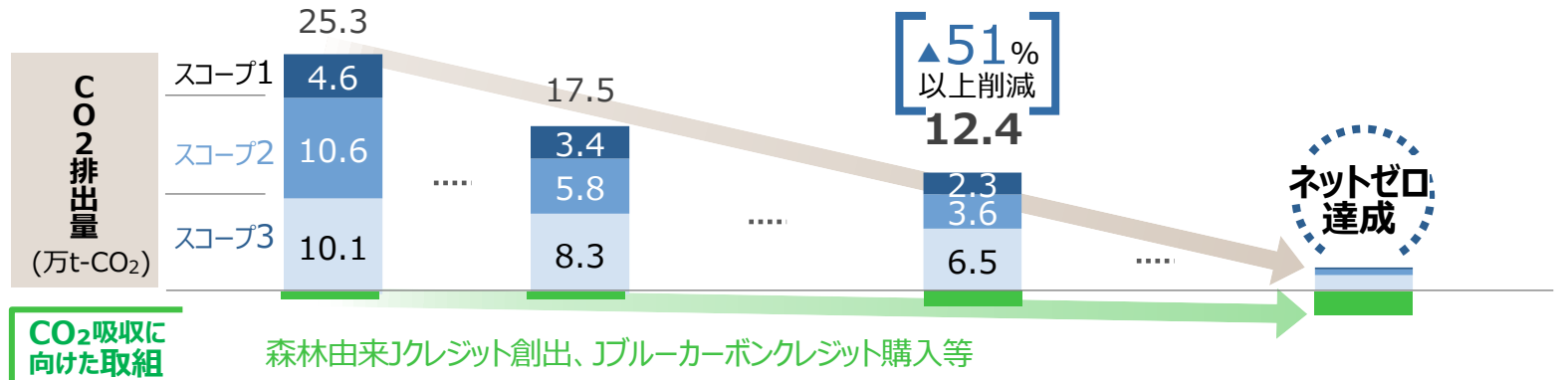
* 上記のCO₂排出量削減目標を着実に達成するために、それぞれのスコープ・カテゴリごとに、削減の目標を定め、具体的な削減取り組みを実施

- ① スコープ1では、社用車のEV化 (P42)
- ② スコープ2では、使用電力の削減と
再生可能エネルギー導入 (P43)
- ③ スコープ3では、紙使用量の大幅削減 (P45)

事業活動 領域

移行計画 全体図

→ : CO₂排出量推移 → : CO₂吸収取組推移



* 1 営業職員私用車等も含め約4万台

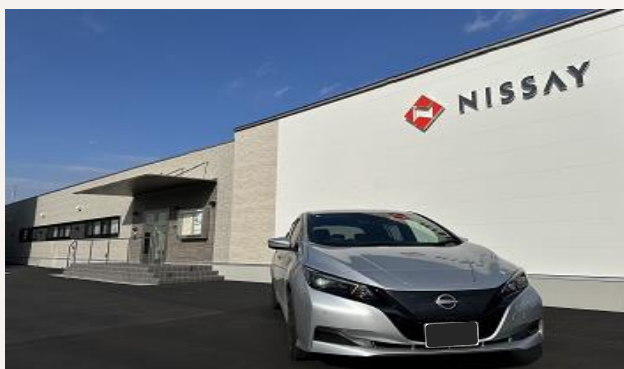
15 スコープ1 自動車関連取り組み

当社のスコープ1の多くは、自動車使用に伴うガソリン燃焼で発生するCO₂で占められています

(約2万6千t、スコープ1の約75%)

使用する自動車の脱炭素化・充電器整備を積極的に推進します

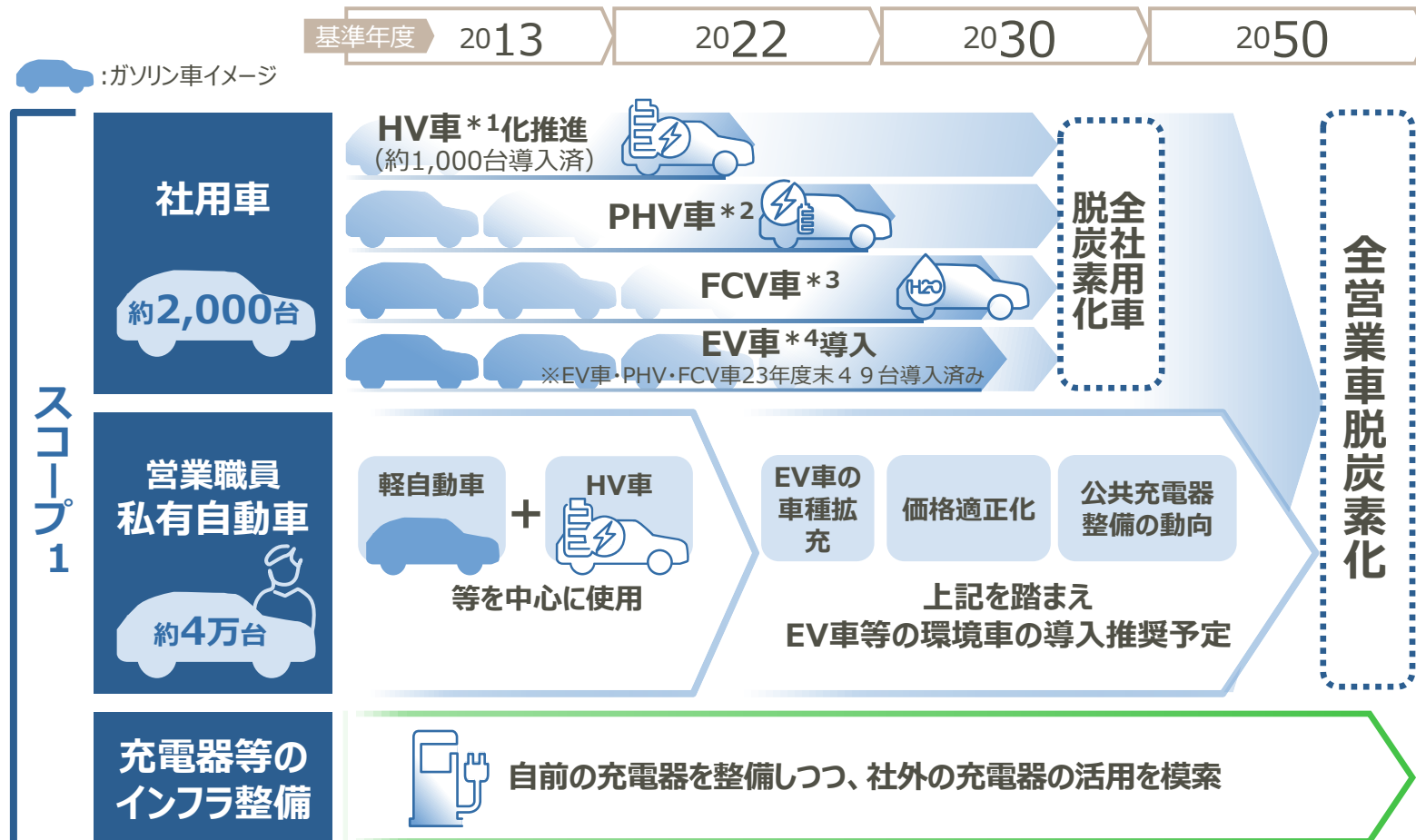
2030年度までに、全社用車脱炭素化計画
2050年度までに、営業職員の私有自動車も含めた全営業車両の脱炭素化を図ります



(松山支社 西条営業部のEV車)

事業活動 領域

スコープ1(自動車関連) CO₂削減に向けた取り組み



- *1 ハイブリッド自動車[HV (Hybrid Vehicle)の略]：エンジンとモーター、2つの動力を搭載している車
- *2 プラグインハイブリッド自動車[PHV(Plug-in Hybrid Vehicle)の略]：自宅や充電スタンドで充電できるHV車
- *3 燃料電池自動車[FCV(Fuel Cell Vehicle)の略]：水素と酸素で発電し、モーター駆動する車。エンジンを使用しないので、CO₂の排出量はゼロ。
- *4 電気自動車[EV(Electric Vehicle)の略]：充電装置でバッテリーに電気をため、その電気でモーターを動かし車輪を駆動する自動車。バッテリーとモーターだけで動くためエンジンの搭載なし。

16 スcope 2 電気関連の取り組み

Scope 2 電気使用に伴うCO₂排出量の削減に関しては、

(1)節電 (2)創電 (3)再エネにより、現在約5.8万トンのCO₂を計画的に削減していきます

[再エネ導入計画]

2030年度までに、自社契約100%再エネ化
(日本生命単体)

2040年度までに、全使用電力再エネ化
(グループ全体)



(当社専用のオフサイトの太陽光パネル 資料提供：関西電力)



当社は、2023年12月に、RE100に加盟しました。2040年度までに、全ての使用電力の100%再エネ化を目指します(P68にRE100の詳細説明記載)。

17 営業拠点の脱炭素化

当社は、全国約1,500の生命保険の営業拠点を運営し、約5万名の営業職員が生命保険の営業活動を行っています

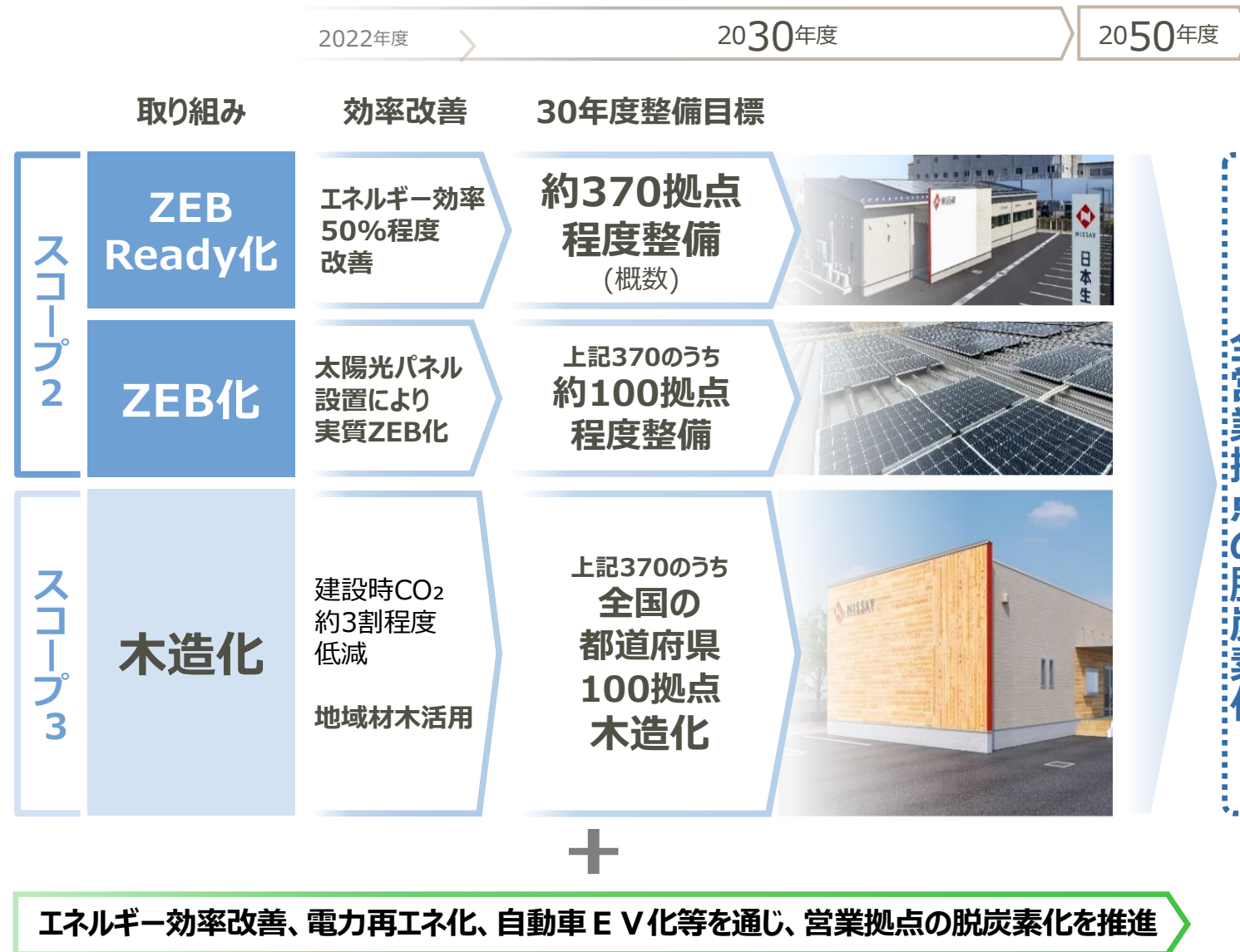
老朽化した営業拠点の建替に際し、エネルギー効率の大幅な改善、太陽光パネルの設置、木造化等の脱炭素への取り組みを行っています。

建替拠点のうち、100拠点については、木造化を推進します。建設時のCO2を約3割程度削減するほか、使用する木材を、国産木材や地域によっては地産木材を積極的に活用することで、森林整備・活性化にも貢献すると考えています。

※ ZEB: Net Zero Energy Buildingの略称。建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指した建築物。

※ ZEB Ready: 基準一次エネルギー消費量から50%以上の一次エネルギー消費量削減に適合した建築物

営業拠点の脱炭素化について



全営業拠点の脱炭素化

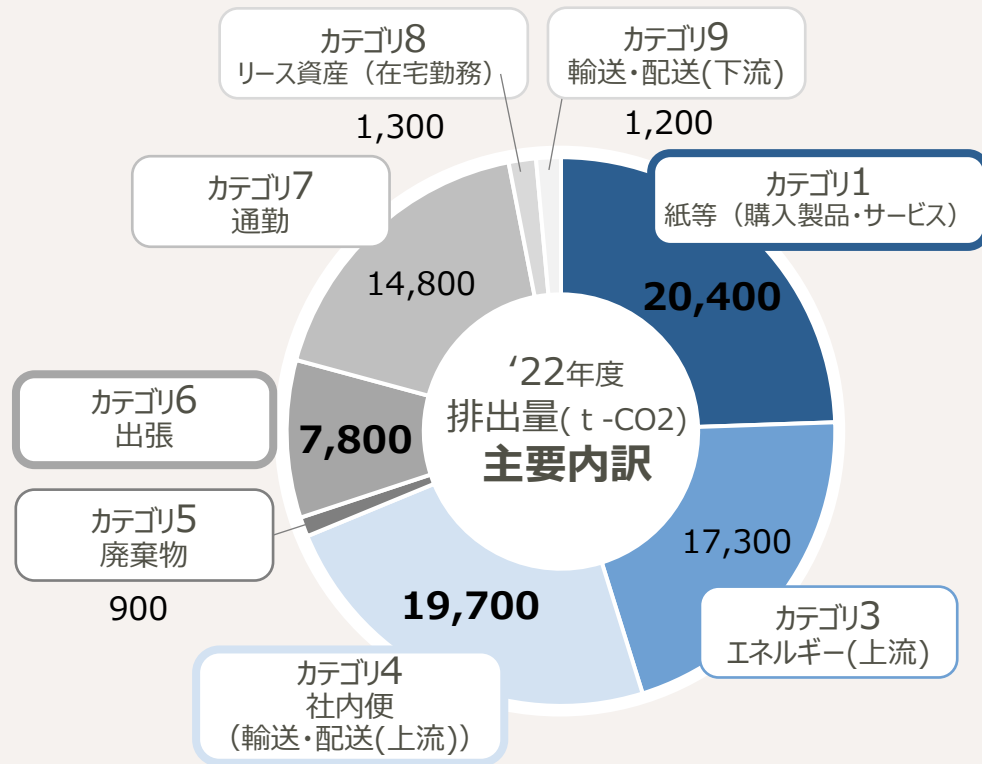
(※ 営業拠点の整備数については、土地の取得状況・経済動向等により、変動する可能性があります。)

18 スコープ3 紙、社内便、出張等

紙の使用、社内便、出張、通勤等の項目ごとに削減取組を実施します

当社では、スコープ1、2に加え、スコープ3についても、可能な範囲で、事業活動に関係する排出量を把握し、それぞれのカテゴリについて削減取組を実施しています。2050年度には、スコープ3も含めネットゼロを目標に掲げています。

事業活動 領域



主要な削減取組み

カテゴリ	22年度	今後の取組み方針
カテゴリ1 紙削減	保険の営業活動(提案書)・ご契約内容のご説明・事務手続き等で、 年間約 21億枚 の紙を使用	毎年1億枚の紙削減 24年度 18億枚 26年度 16億枚 30年度 12億枚
カテゴリ4 社内便	全国の本部・支社・営業部を社内便のネットワークで結んでおり、主に書類の送受で使用	手続きのデジタル化等を進め、 ①送付する書類数・量を削減 ②社内便数削減 (毎日から、週数回へ)
カテゴリ6 出張	国内、海外などのお出張や、近距離の公共交通機関の使用に関して計上。 鉄道・バス・飛行機・宿泊の別でCO₂を計算	コロナ禍以前(2019年度)の水準からの効率化を実現 ・社内集合研修の 地域分散化 、 WEB化 、社内ミーティングの WEB開催 等

ネットゼロ達成に向けた クレジットの創出・支援

2030年度の自社管理CO₂のネットゼロ達成、2050年度のCO₂全量のネットゼロ達成に向け、自然を活用したクレジットの創出・支援に取り組んでいます

森林・干潟・水田等のプロジェクトを支援し、地域の活性化に貢献しています。
地方自治体や共にクレジットの創出に取り組む企業と協働・連携しています。

事業活動 領域



(北海道森町)

森林を活用したクレジット創出

協働先：北海道森町,ENEOS

クレジット量 プロジェクト合計約53,000ト (16年間)
(うち一部を日本生命が購入)

クレジット類型 Jクレジット

北海道森町・ENEOS・日本生命 3者で、北海道森町の町有林における森林のCO₂吸収量をクレジット化。日本生命とENEOS社が、クレジットを購入。森町の森林整備等への支援活動も併せて実施。森町の森林整備に函館支社等当社従業員が参画



(福井県大野市のクレジット創出水田)

水田の耕作方法の改良によるクレジット創出

協働先：新潟県・福井県・滋賀県, NTTコミュニケーションズ

クレジット量 約30ト (1年間)

クレジット類型 Jクレジット

水田のメタンガスの発生を減らす対策として、「中干し期間延長」を実施し、そのメタン排出削減効果をJクレジット化。日本生命は、当該クレジットを購入することで、持続可能な農業経営を支援。



(尾道市沿岸の干潟造成)

海・干潟の環境整備を通じたクレジット創出

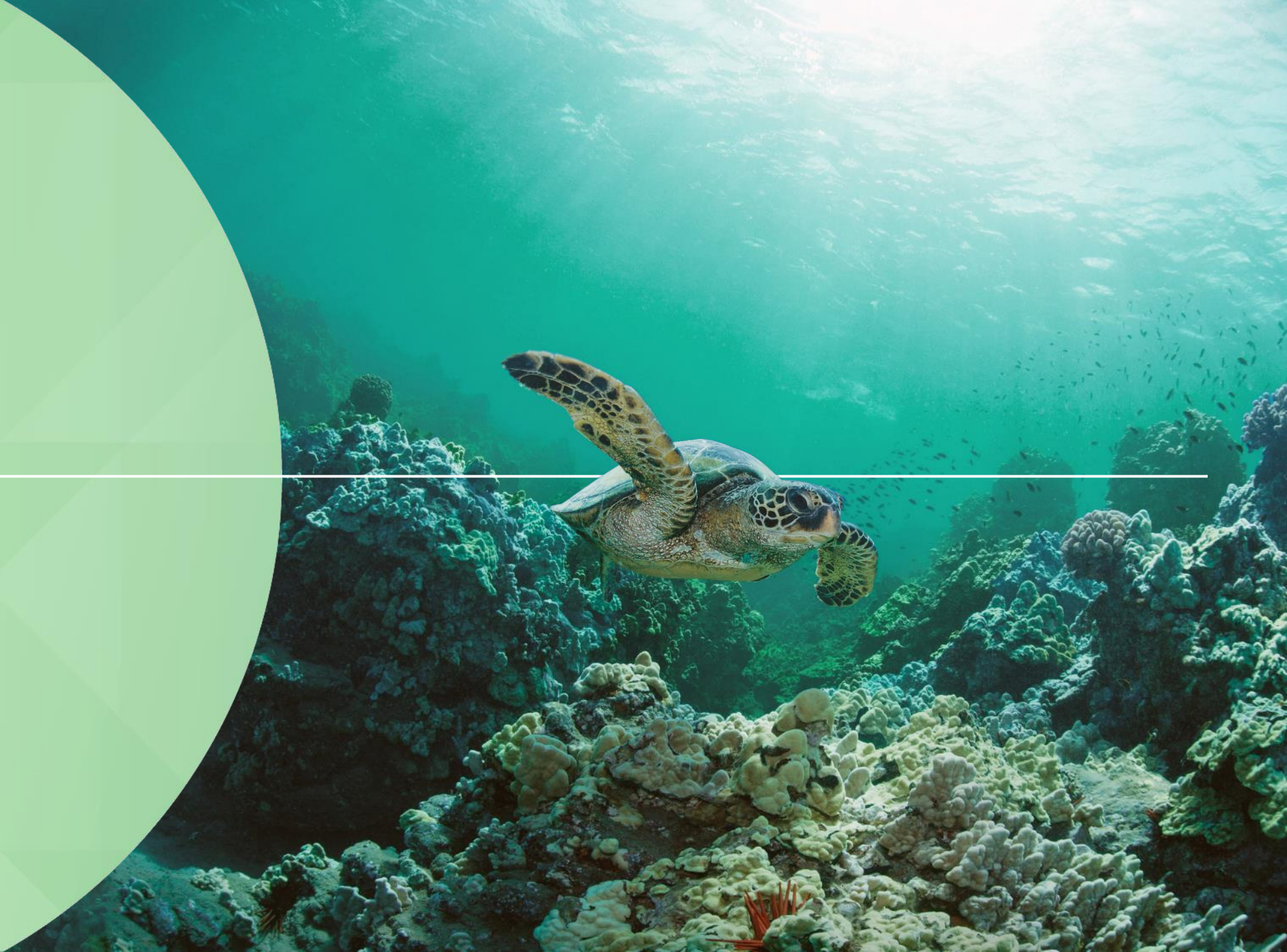
協働先：尾道市・浦島漁業協同組合・ひろぎんホールディングス

クレジット量 約11ト (1年間)

クレジット類型 ボランタリークレジット (Jブルークレジット)

尾道市の沿岸地域に造成された干潟や藻場のCO₂吸収源の拡大等のプロジェクトで創出されたブルーカーボンの一部を購入。また、尾道市等の海岸環境の整備活動に福山支社・金融法人部等当社従業員が参画

V TNFD



資産運用

リスク・機会・ 依存・影響	リスク分析	49
	ネガティブ・スクリーニング	50
戦略	テーマ投融資	51
	協働エンゲージメント	52
	[コラム]生物多様性の動向	53

事業活動

リスク・機会の全体像	56
シナリオ分析	57
依存・影響全体像	58
依存と影響 営業拠点LEAP分析	59
依存と影響 サプライチェーンLEAP分析	61
指標・目標	62
指標・目標 自主的な保全活動	63

1 リスク分析

投資先企業と自然資本の関係性を把握するため、リスク分析を行いました

TNFDで使用が推奨される自然関連リスク分析ツール「ENCORE^(*)」を活用し、業種別にどの自然資本にどの程度依存し、影響を与えているかを評価しました。

依存が大きい自然資本は「生息地」や「水」であり、「都市廃棄物」、「水質汚染」、「土壌汚染」の影響が大きい結果となりました。

今後は、当該分析結果を踏まえ、依存や影響が大きいセクターの具体的な企業の特定および分析の高度化を検討してまいります。

* 1 ENCOREとは、自然資本ファイナンスアライアンス(NCFA)、国連環境計画等の国際機関や金融機関が共同で開発した、投資先企業の自然資本に対する依存と影響を評価するための分析ツールとして、TNFDフレームワークでも紹介されています。

資産運用

自然資本に係るリスク分析

[当社ポートフォリオ(国内株式)についてセクター毎の保有割合から分析を実施^(*)]

← 依存・影響 →
小 [] 大 []

		一般消費財・サービス	生活必需品	エネルギー	金融	ヘルスケア	資本財・サービス	情報技術	素材	不動産	電気通信・サービス	公共事業	総計
依存	大気	大	小	小	小	小	大	小	小	小	小	小	小
	生息地	大	大	小	小	小	大	小	大	小	小	大	大
	土地	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小
	ミネラル	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小
	海洋様相	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小
	土壌	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小
	生物種	大	小	小	小	小	大	小	小	小	小	小	小
	水	大	大	小	小	小	大	小	大	小	小	大	大
影響	騒乱	大	小	小	小	小	大	小	小	小	小	小	小
	淡水生態系の利用	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	大	小
	GHG排出	大	小	小	小	小	大	小	大	小	小	小	小
	海洋生態系の利用	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小
	GHG以外の大気汚染	大	小	小	小	小	大	小	大	小	小	小	小
	その他資源利用	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小
	土壌汚染	大	小	小	小	小	大	小	大	小	小	小	大
	都市廃棄物	大	小	小	小	小	大	小	大	小	小	小	大
	陸地生態系の利用	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小
	水質汚染	大	小	小	小	小	大	小	大	小	小	小	大
	水の使用	大	大	小	小	小	大	小	大	小	小	大	大

* 2 世界産業分類基準に基づき11セクター139サブ産業グループに分けて、自然資本にどの程度「依存」し、自然資本にどの程度「影響」を与えているかを分析しました。なお、各自然資本に対するセクターの依存、影響をそれぞれの項目に対して5段階で評価しています。

2 ネガティブ・スクリーニング

生物多様性の保全・回復に向け、各種取組を進めています

投融資の観点では、2023年8月より、パーム油関連企業について、新たなネガティブ・スクリーニングの基準を設けました。

株式投資、債券投資、企業融資において、RSPO(Roundtable on Sustainable Palm Oil、持続可能なパーム油に関する円卓会議)による認証の取得率が100%ではない企業への投融資を禁止しています。

その他のネガティブ・スクリーニング基準は、P29をご参照ください。

資産運用

投融資における取り組み

ネガティブ・スクリーニング

パーム油生産による森林破壊等の環境問題や強制労働・人権侵害等の人権問題を踏まえ、RSPO認証未取得のパーム油関連企業への投融資を禁止



認証を得ていないパーム油の問題

パーム油は西アフリカ原産のアブラヤシの果実から得られる植物油です。カップ麺、お菓子、パンなどの加工食品や、化粧品・パーソナルケア用品、洗剤、医薬品などの消費生活用製品からバイオ燃料に至るまで幅広く利用されています。パーム油は多用途に使われるだけでなく、単位面積当たりの収量が他の植物油脂に比べて非常に高く、またより安価です。そのため、1990年代から急速に需要が伸び、今では大豆を抜いて世界で生産される植物油脂のトップとなっています。アブラヤシの生産国は、インドネシアとマレーシアが突出しており、両国だけで世界のパーム油生産量の85%近くを占めています。その他の東南アジア、アフリカ、中南米の諸国においても、アブラヤシ農園の開発が広がっています。パーム油の需要はどんどん高まっており、今後、世界の

人口増加、アジア諸国の所得水準の上昇などを考えると、パーム油に対する需要がさらに伸び続けることは避けられません。一方で、急速なアブラヤシ農園の拡大と不適切な農園経営などにより熱帯林が失われ、環境や地域社会に問題が生じています。

東南アジアには、熱帯林や泥炭湿地などの気候変動や生物多様性にとって保護価値の高い地域が存在しますが、アブラヤシ農園への転換などにより、失われています。また、農園開発における先住民との紛争や、農園における不当な労働による人権問題なども問題視されています。これらの問題へ対応し、持続可能なパーム油の生産を推進するため、RSPOをはじめとする認証が採用されています。企業や金融機関はRSPO認証を取得しているパーム油のみを取引することを通じてパーム油に係る諸問題に対応しています。

3 テーマ投融資

生物多様性の保全に資する
資金提供を実施しています

当社は、海洋保全を資金使途とするブルー
ボンドや、森林整備や絶滅危惧種の生息域
調査等を資金使途とするグリーンボンドなど、
生物多様性の保全・回復を主要なテーマと
する資金提供に取り組んでいます。



資産運用

自然資本関連の投融資事例

東京都の
グリーンボンド
への投資

25
億円

2017年10月と2018年10月に、東京都が都の環境対策
事業を推進するための資金として調達するグリーンボンドに
投資しました。

本債券発行によって調達された資金は、森林整備や海上
公園の干潟整備などのプロジェクトに充当されます。

マルハニチロの
ブルーボンド
への投資

4
億円

2022年10月、マルハニチロ株式会社が発行するブルー
ボンドに投資しました。

本債券発行によって調達された資金は、環境持続型の
漁業・養殖事業に充当されます。

インドネシアの
ブルーボンド
への投資

30
億円

2023年5月、インドネシア共和国が海洋保全のための
事業資金として調達するブルーボンドに投資しました。

本債券発行によって調達された資金は、海洋環境保全、
持続可能な漁業、海洋災害対策などのプロジェクトに充当
されます。

4 協働 エンゲージメント

企業の生物多様性への取り組みを後押しするために、対話を行っていきます

当社は2024年2月に、生物多様性に関する協働エンゲージメントのイニシアティブである「Spring」に加盟しました。自然資本・生物多様性に関する課題に対して、他の機関投資家と協働して企業にエンゲージメントを行います。

当社としても、自然資本・生物多様性の保全は重要なテーマと考えています。今後のイニシアティブで共有された情報等を踏まえ、取り組みの高度化を図ってまいります。

資産運用

協働エンゲージメント



- ▶ 2024年に設立
- ▶ 投資家が協働して自然資本の課題について企業との対話を通じて、生物多様性の損失にかかる課題解決を目指す国際的な投資家イニシアティブ

日本生命による関与

▶ 全体会合への出席などを通じて情報収集を主目的として参加

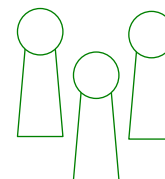
<Springの設立について>

2023年10月に、2023年度のPRI年次カンファレンス「PRI in Person Tokyo 2023」が東京にて開催され、PRIは新たな協働エンゲージメントイニシアティブ「Spring」の立ち上げを発表しました。

2024年第2四半期には投資家によるワーキンググループが発表され、2024年半ばには、最初の注力企業リストへのエンゲージメントが開始される予定です。

PRI in Person
2023 Lead Sponsor

賛同する投資家



131

賛同する投資家の
運用資産残高合計



\$9.5兆

2024年1月時点

5 コラム: 生物多様性の動向 1/2

生物多様性条約第15回締約国会議(COP15)が、カナダ・モントリオールで開催され、生物多様性に関する新たな世界目標である「昆明・モントリオール生物多様性枠組」が採択されました。これは、2010年に採択された戦略計画2011-2020・愛知目標の後継目標にあたります。

生物多様性とは

生物多様性とは、生きものたちの豊かな個性とつながりのことを指します。地球上の生きものは40億年という長い歴史の中で、さまざまな環境に適応して進化し、3,000万種ともいわれる多様な生きものが生まれました。これらの生命は一つひとつに個性があり、全て直接的または間接的に支えあって生きています。生物多様性条約では、生態系の多様性・種の多様性・遺伝子の多様性という3つのレベルで多様性があるとしています。

生物多様性は自然環境を支えており、人類の経済活動は自然環境に支えられています。しかし、人間活動により、世界的に生物多様性は悪化し続けています。2019年に生物多様性及び生態系サービスに関する政府間科学-政策プラットフォーム(IPBES)により公表された「生物多様性と生態系サービスに関する地球規模評価報告書」によれば、地球上のほとんどの場所で自然が大きく改変されています。例えば、世界の陸地の75%は著しく改変され、海洋の66%は複数の人為的な要因の影響下にあり、1700年以降湿地の85%以上が消失したとされています。

また、調査されているほぼ全ての動物、植物の約25%の種の絶滅が危惧

されているなど、過去50年の間、かつてない速度で地球全体の自然が変化していること、このままでは生物多様性の損失を止めることができず、持続可能な社会は実現できないことが指摘されています。

プラネタリー・バウンダリー

人間の活動が地球システムに及ぼす影響を客観的に評価する方法の一例である「地球の限界(プラネタリー・バウンダリー)」は、人類が生存し続けるための基盤となる地球環境の状況は限界に達している面もあると指摘しています。地球の限界は、人間が地球システムの機能に9種類の変化を引き起こしており、地球システムの安定性を保つことのできる範囲(プラネタリー・バウンダリー)を超えて人間が活動を拡大すると、回復不可能な変化が引き起こされるとするものです。

人間が引き起こす地球システムの9種類の変化

- ① 気候変動
- ② 大気エアロゾルの負荷
- ③ 成層圏オゾンの破壊
- ④ 海洋酸性化
- ⑤ 淡水変化
- ⑥ 土地利用変化
- ⑦ 生物圏の一体性
- ⑧ 窒素・リンの生物地球科学的循環
- ⑨ 新規化学物質

5 コラム: 生物多様性の動向 2/2

開示に向けた取り組み

こうした問題に対し、前記の生物多様性条約を始め、国やイニシアティブ等により生物多様性を維持するための対応がなされています。その中でも生物多様性に関し、一番注目されているのがTNFD(自然関連財務情報開示タスクフォース)です。2021年に発足したTNFDは、金融機関や投資家の適切な投資判断のために、企業における自然環境や生物多様性に関するリスク・機会の開示を促すことを目指し、2023年9月に自然開示に関する正式なフレームワークであるv1.0を公表しました。

TNFDのフレームワークv1.0が公表されてから、数々の企業がTNFD Adopterとして登録しており、2024年1月の公表時点で320社、うち日本企業81社がTNFD枠組みに沿った開示を行うことを公表しています。また、ISSB(国際サステナビリティ基準審議会)は、気候変動に次ぐアジェンダ候補として生物多様性・自然資本を挙げています。

金融機関として

金融機関には事業会社とは異なる役割も期待されています。2022年3月、NGFS(Network for Greening the Financial System:気候変動リスクに係る金融当局ネットワーク)有志とリサーチネットワークINSPIREは、生物多様性に関する最終報告書を公表しました。このリサーチでは、生物多様性損失の物理的リスク・移行リスクが金融機関および金融システムに影響を与える可能性があることを示唆しており、両者間の波及経路について、より理解を進める必要があるとしています。金融機関は、その事業活動において生物多様性をシステムリスクとしてとらえるべきであるという考え方が広まっています。それとともに、生物多様性の損失を遅らせ、阻止し、回復することに対する金融システムの役割に、政策および業界の注目が集まっており、その注目度は高まっているとしています。

当社も、生物多様性への取り組みに賛同しており、TNFD Adopterとして登録しています。社会基盤を支える環境の持続可能性への貢献は、お客様の長期保障を支える私たちにとっても重要であると認識しています。

資産運用

リスク・機会・ 依存・影響	リスク分析	49
	ネガティブ・スクリーニング	50
戦略	テーマ投融資	51
	協働エンゲージメント	52
	[コラム]生物多様性の動向	53

事業活動 領域

リスク・機会の全体像	56
シナリオ分析	57
依存・影響全体像	58
依存と影響 営業拠点LEAP分析	59
依存と影響 サプライチェーンLEAP分析	61
指標・目標	62
指標・目標 自主的な保全活動	63

6 リスク・機会の全体像

お客様の安心・安全を提供する生命保険事業は、自然がもたらす恵み(自然資本・生態系サービス)によって支えられている人々の生活、健康等と密接な関係があります

生物多様性、自然資本の喪失は、生命保険事業活動にさまざまなリスクを及ぼします。

物理的リスクとして、健康への影響による保険金等の支払い増加、移行リスクとして、主に環境法令の強化等による対応コスト増加が、いずれも短期～長期的な時間軸で懸念されます。

一方、当社の生物多様性の保全に関連する取り組み推進による、事業運営コスト削減や評判向上による収入増加といった、中期～長期的な時間軸での機会の創出も期待できます。

事業活動 領域

リスク・機会の全体像

リスク・機会の分類		事象	生命保険事業活動におけるリスクと機会の例	
リスク	物理的 リスク	急性	自然を改変する出来事(原油流出、山火事、病害虫、台風等)	自然災害増等による死亡・疾病等増加による保険金等の支払い増加、営業拠点損害
		慢性	気候変動、農薬による汚染、森林減少による重大な新興感染症の発生増加等	自然災害増等による死亡・疾病等増加による保険金等の支払い増加
	移行リスク	政策・法	環境関連規制の強化、情報開示義務の強化	各種規制強化に伴うコスト増加
		技術	生分解性プラスチックの使用等の技術革新	各種規制強化に伴うコスト増加
		市場	消費者行動の変化	消費者行動・選好の変化による商品・サービスの需要減少
		評判	環境対策への取り組みによる社会的評判	各種格付による社会的評価の低下に伴う生命保険販売への影響
機会	事業機会	市場変化による商品・サービスの変化、評判向上	健康への影響による生命保険の重要性が改めて認識され、保険加入へのインセンティブ増加 環境対策への取り組みで高評価を得ることによる保険販売増加	
	持続可能性	自然資本の持続可能な利用、生態系の保全、回復、再生	リサイクルや、再生可能な資源の利用による事業運営コスト削減	

7 シナリオ分析

TNFDのシナリオ分析については、既に実施しているTCFDの物理的リスクに関するシナリオ分析を活用しながら、今後、本格的に実施する予定です

生命・健康関連の物理的リスクを中心に、IPCC第5次報告で採用されている今後の気温上昇が2℃の場合（おおむねRCP2.6に相当）および4℃の場合（RCP8.5に相当）のシナリオと、TNFDの例示的シナリオにおける生態系サービスの劣化度の軸を、おおむね相関するシナリオとして仮定し、分析を実施しています。

対象としては、熱中症、洪水・土砂被害等激化によるリスクに係る影響分析については実施済みであり、今後、大気汚染、感染症関連リスクに係る影響分析等を順次実施します。

事業活動 領域

当面のシナリオ分析の構図



TCFD・TNFDのシナリオ分析結果

		2℃		4℃		
		穏やかな生態系劣化シナリオ		急激な生態系劣化シナリオ		
		発生頻度・確率	死亡率	当社の影響額	死亡率	当社の影響額
高	熱中症	中 高	+0.5%程度	+35億円	+1.0%程度	+70億円
	洪水関連	中 高	+0.2%程度	+12億円	+0.3%程度	+22億円
中	大気汚染			今後、分析範囲拡大予定		
	感染症			今後、分析範囲拡大予定		

※ なお、将来的には、TNFD独自のリスクに基づくシナリオ分析を検討する予定です。（例えば、大気汚染に伴う健康リスク、森林破壊による感染症増加リスク等）

※ 影響額は保険金等支払額の増加額、建物被害額等

8 依存・影響全体像

生命保険事業を運営するうえで、当社は、土地、水といった自然資本やそれらが提供する供給サービスなどの生態系サービスに依存しています

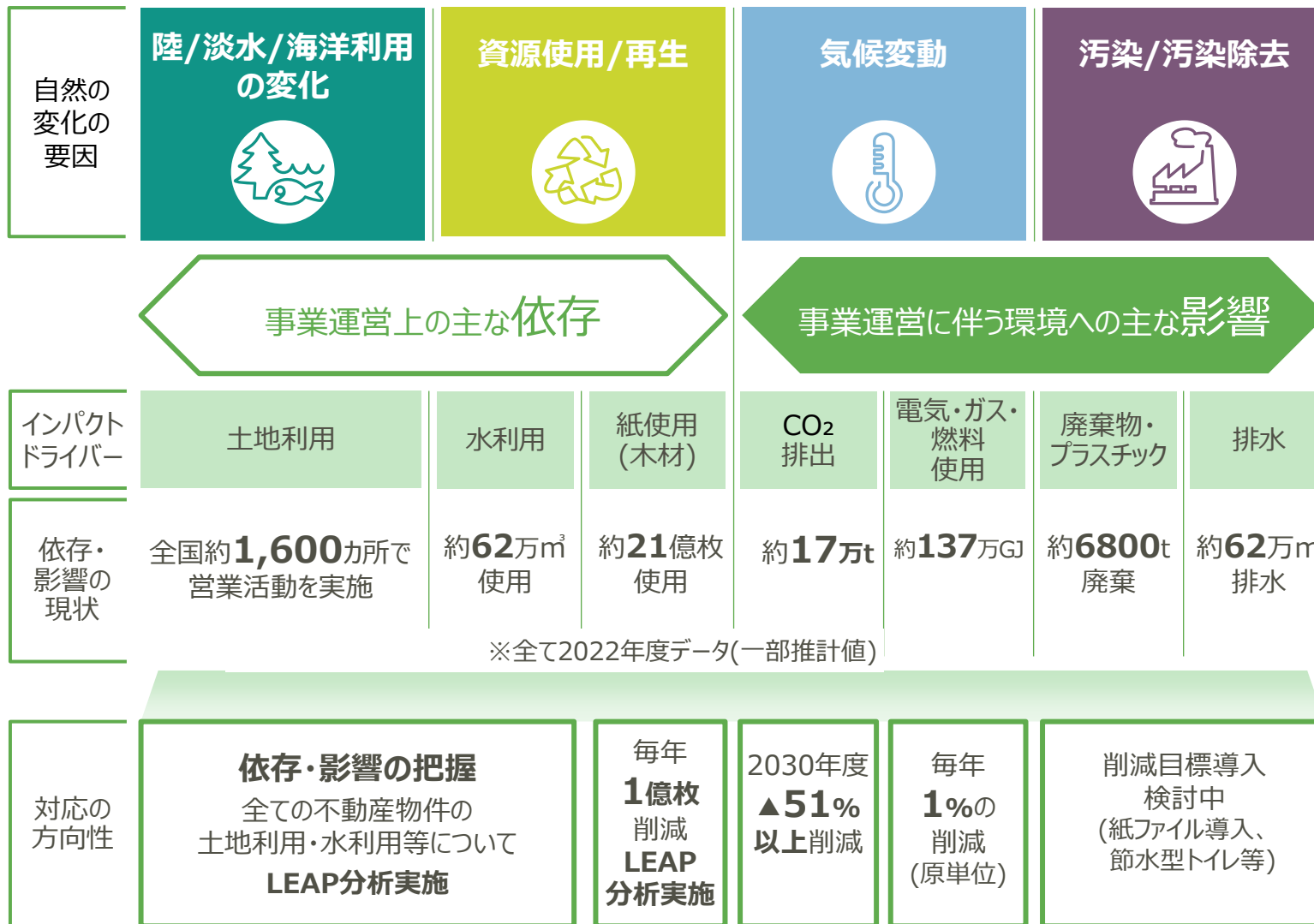
また、生命保険の事業活動の結果として、環境や生態系サービスに対してさまざまな影響を及ぼしています

例えば、CO₂排出は、地球温暖化や異常気象につながり、健康被害、生物の生息地の減少といった悪影響を及ぼします。

当社では、事業活動と自然資本等との関わり(自然への依存・影響)を把握し、それに関わる指標と目標を設定して、環境への負荷の削減に向けて取り組んでいきます。

事業活動 領域

TNFD 事業活動領域の依存と影響の全体像



※有限責任 あずさ監査法人の支援を受けて当社が分析を実施しました。

9 依存と影響 営業拠点LEAP分析 1/2

事業活動で使用している営業拠点は、全国で約1,600拠点（営業拠点は、土地の新規開発ではなく、既にオフィスビル等で利用されていた土地に設置）です。今回、二つの手法で、営業拠点の自然・周辺環境への依存と影響の分析をLEAPアプローチを踏襲して実施しました。

① 全国約1,600拠点のスクリーニング

約1,600拠点について、自然との接点を確認。センシティブ性を判断する複数の手法で、生物多様性の重要性等を確認。

② 東京都・北海道20拠点詳細分析

就業者数の多い東京都と、生物多様性保全上重要なエリアと隣接する拠点多い北海道の20拠点について、MS&A Dインターリスク総研、地域環境計画と共同で詳細分析を実施

本分析結果を基に、自然への依存・影響の分析の対象範囲拡大・高度化を進めていくとともに、依存・影響の大きな営業拠点での環境負荷軽減策や、生物多様性保全活動を推進していきます。

事業活動 領域

当社の日本における営業拠点展開（'23年度）

	拠点数	延床面積	平均的な利用状況
本部・研修所等	11拠点	約22万㎡	約1万人 主に東京都・大阪府
支社	108拠点	約22万㎡	約1万人 全国47都道府県
営業拠点	1,495拠点	約81万㎡	約5万人 全国47都道府県
合計	1,614拠点	約125万㎡	約7万人

① 全国約1,600拠点のスクリーニング(センシティブロケーションの抽出)

LEAP分析の視点	使用・検討中の指標およびツール	該当拠点数	ステータス
生物多様性の 重要性が高い地域	保護地域*1 (自然公園、自然保全地域、鳥獣保護区)	88拠点	全拠点の スクリーニング完了 今後、詳細分析 実施予定
	生物多様性重要地域(KBA)*2	40拠点	
完全性が高い生態系	BII(Biodiversity Intactness Index) スコア97.5以上*3	22拠点	
水リスクが高い地域	WRIのアキダクト上の水リスクマップ*4		(今後分析予定)

*1 保護地域は「国土数値情報（保護保全データ）」（国土交通省）を加工して利用しています。（国土数値情報ダウンロードサイト）

*2 KBAはコンサベーション・インターナショナル・ジャパンのKBA調査結果を利用しています。KBA (conservation.or.jp)

*3 97.5はWWFの生物多様性リスクフィルタースコアの「Very low risk」の閾値を利用しています。（[The Biodiversity Risk Filter Methodology](#)を参照）

*4 世界資源研究所が提供する任意の場所における水リスクを示すツール [Aqueduct | World Resources Institute \(wri.org\)](#)

9 依存と影響 営業拠点LEAP分析 2/2

東京都と北海道の20拠点を対象とした詳細分析では、TNFDフレームワークが提示するセンシティブロケーション基準を踏襲しつつ、日本国内で整備されている精緻なデータや、GIS（地理情報システム）を用いた分析を活用することで、地域ごとの自然特性を可能な限り捉える評価を試行的に実施しました。

今後、評価対象範囲を拡大するとともに、水の物理的リスクや、先住民・地域コミュニティとの関係性なども含めた、より適切な評価手法を検討していきます。

※ 「生物多様性ポテンシャル」の評価では、エコアセットTM・コンソーシアムにおける研究成果に基づく考え方を活用しています。エコアセットTM・コンソーシアムはMS&ADインターリスク総研、地域環境計画、住友林業緑化、住友林業の4社による共同事業です。

事業活動 領域

② 20拠点の詳細な環境影響の分析の手法

3つの指標

保護地域/KBA/AZE
サイトとの近接

半径100m・1 km
の範囲

保護地域、KBA（Key Biodiversity Area）、AZEサイト（ある絶滅危惧種の存続にとって非常に重要な生育・生息地として指定されたサイト）と近接しているかどうか

生物多様性
ポテンシャル

半径2km
の範囲

対象拠点を含む周辺エリアの自然資源（緑地・水系）の状況を踏まえて、当該エリアが地域のエコロジカル・ネットワーク構築に貢献できるポテンシャルをどの程度有しているか

開発圧

半径2km
の範囲

近年（2011年度から2022年度の間）、対象拠点を含む周辺エリアにおいて、生態系の十全性が高い土地利用から、生態系の十全性が低い土地利用への転換がどの程度起きているか



開発圧マップ（十全性が高い土地利用から低い土地利用への転換を赤、逆を緑で可視化）

20拠点の詳細な環境影響の分析結果(うち9拠点抜粋)

			保護地域/KBA/AZE サイトとの近接	生物多様性 ポテンシャル	開発圧	総合評価
東京都	東京本部丸の内ビル	千代田区	VERY LOW	LOW	LOW	LOW
	浜松町クレアタワー	港区	MEDIUM	LOW	LOW	LOW
	高尾営業部	八王子市	VERY LOW	VERY HIGH	HIGH	HIGH
	高幡不動営業部	日野市	MEDIUM	HIGH	HIGH	HIGH
北海道	日本生命札幌ビル	札幌市	VERY LOW	MEDIUM	VERY LOW	LOW
	道東支社	釧路市	LOW	MEDIUM	VERY LOW	LOW
	根室営業部	根室市	MEDIUM	HIGH	LOW	MEDIUM
	八雲営業部	八雲町	MEDIUM	HIGH	VERY LOW	MEDIUM
	森営業部	森町	MEDIUM	HIGH	VERY LOW	MEDIUM

※ 生物多様性ポテンシャルで、VERY HIGHや、総合評価HIGHとなった営業拠点については、環境負荷低減と生態系保全活動の実施を検討します。

10 依存と影響 サプライチェーン LEAP分析

TNFDが推奨するLEAPアプローチ
の手順に従ってサプライチェーンに
おけるトライアル分析を実施

L Locate	サプライチェーンにおける物品購入の中で、毎年、金額が最大となっているコピー用紙を深堀分析対象
E Evaluate	紙は、原料が木材であり、森林などの生態系に大きな影響があると認識
A Assess	森林破壊リスクの観点から、コピー用紙やパンフレット等の購入に関し、一部のサプライヤーに、紙の原料である木材の原産地や樹種、FSC®認証*1の有無等について確認を実施
P Prepare	モニタリングなどのリスク管理については今後整備する予定

*1 FSC®認証とは、環境、社会、経済の便益に適い、きちんと管理された森林から生産された林産物や、その他のリスクの低い林産物を使用した製品を目に見える形で消費者に届ける仕組みです。

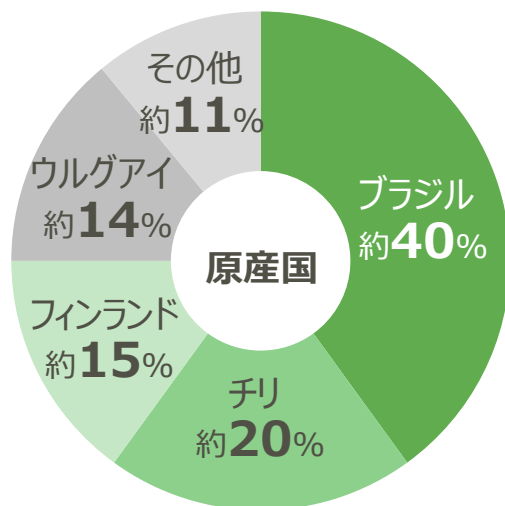


当社の紙使用量等情報

	'22年度 購入量	購入元	備考
コピー用紙	約4,700t	5社程度	原則FSC®認証紙
パンフレット等	約3,800t	数十社	一部FSC®認証紙
合計	約8,500t	数十社	

コピー用紙の原材料の原産地情報等のLEAP分析結果

※ 当社使用コピー用紙の90%以上について、大塚商会様経由UPMキュンメネ社（本社はフィンランド）からの購入分。2015年度以降同社より購入。なお、UPMキュンメネ社では、植林・植樹を行っており、管理された森林面積は増加しているとのこと。



	確認内容	備考
地域	ブラジル マットグロソ・ド・スル州、サンパウロ州など多数	森林名称は不明
主な樹種	ユーカリ、バスウッド、メープル、ラーチ、パイン等	混合割合は不明
製紙工場	中国江蘇省蘇州市常熟市	中国で製造
認証	全量認証取得（FSC&PEFC）	当社及び子会社

今後の
取組

今回は、一部のサプライヤー対象に木材の原産地や樹種、FSC認証有無等確認実施。原産地等は、毎年変動があるため、今後も定期的にフォローを実施予定。また、コピー用紙等以外で、サプライチェーンにおける購入量が多い購入物については、今後も順次LEAP分析等を通じてサプライチェーン上のトレーサビリティ確保に向けて取り組みを推進予定。

11 指標・目標

TNFDでは18項目のグローバル中核開示指標、追加開示指標等を用いたリスク管理および関連する指標・目標の開示が推奨されています

当社では事業活動領域で関係する項目について、可能な範囲でデータ整備に取り組み、全社の使用数量を把握のうえ、目標の設定を行う方向で検討を開始しました。

右表は目標設定の方向で検討している項目を例示しました。

現在は、CO₂排出量、電気使用量、紙使用量に関して、実績の把握と中期・長期の目標を設定しています。

	指標	実績	目標	
グローバル 中核開示指標	気候変動	CO ₂ 排出量 (基準年2013年度)	17万t (‘22年度累計▲31%)	2030年度▲51%以上 2050年度ネットゼロ
	土地	総空間フットプリント (面積)	使用総面積 125万㎡	使用面積は従業員数に応じ変動 (新規開発は行わない予定)
	水利用	水使用量(㎡)	約 62万㎡ (推計値)	水・廃棄物・プラスチック等については、 第一段階として会社全体の使用数量把握を実施 数量把握の上で、将来的に 目標設定を検討
	廃棄物	廃棄物総量(t)	約 6,800t (推計値)	
		プラスチック排出量 (t)	約 900t (推計値)	
グローバル 追加開示指標	土地利用強度	土地利用強度 (電気使用量原単位、 2013年度基準)	7.70 (kwh/㎡/月) (‘22年度累計▲12%)	毎年 1% 削減 (省エネ法水準)
	水	節水取組	(節水関連情報取得検討中)	数量把握のうえ、将来的に 目標設定を検討
	バリューチェーン	紙使用量 (基準年2022年度)	21億枚	毎年 1億枚 (約5%)削減
	自主的な 保全活動	湿地保全	「春国岱」(外来種駆除) 「米湿原」(湿原回復)	保全活動については、 今後、活動内容や 目標について継続検討
	絶滅危惧種等保全	「オオルリジミ保全活動」 「サンゴ白化対策」		

12 指標・目標

自主的な保全活動 1/2

当社では、全国の支社・営業部で、それぞれの地域の生物多様性の課題に対応した保全活動に取り組んでいます

取り組みは、地方自治体や環境保全団体と協働しながら実施しています。活動内容としては、湿地の保全活動、海的环境保全活動、絶滅危惧種の保全活動などを行っています。今後も活動の輪を拡げていきます。

事業活動 領域



「オオルリシジミの保全活動」への参画 長野県安曇野市

活動期間 2023年度から（1年間）

取組 クララの植え付け活動に協力

絶滅危惧種のオオルリシジミを守る活動を地元と日本自然保護協会が実施。安曇野営業部で幼虫の工サとなるクララの植え付け活動を実施。



尾道の海のゆりかご（干潟・藻場） 再生による里海づくり

広島県尾道市

活動期間 2023年度から（1年間）

取組 浅瀬でのアサリの植え付け。
尾道市発行ブルーカーボン購入

尾道市では、市沿岸地域に造成された干潟や藻場のCO₂吸収源の拡大や環境学習を推進するプロジェクトを開始。当プロジェクトに福山支社が協力。

湿地の保全
 海的环境保全
 絶滅危惧種保全

ラムサール条約登録湿地「春国岱」 北海道根室市

活動期間 2013年度から毎年（11年間）

取組 面積373haでの外来種植物駆除

「春国岱」で、繁殖する外来植物「オニハマダイコン」の駆除活動に根室営業部職員が参加。



「米湿原」の再生事業への協力 山形県鮭川村

活動期間 2022年度から毎年（2年間）

取組 荒廃した湿原の保全活動
対象面積約50ha

希少な動植物が生息している「米湿原」に、台風で土砂が流れ込み、湿地が荒廃。地元村民、団体・企業が参加し復興活動を実施。山形支社が参加。



沖縄でのビーチクリーンアップへの 協力、サンゴ白化対策への協力 沖縄県那覇市等

活動期間 2020年度から毎年（4年間）

取組 海岸清掃、サンゴに関する周知活動

那覇支社では、沖縄のビーチクリーンアップ活動に参加。また白化するサンゴを守る団体への支援を実施。



12 指標・目標 自主的な保全活動 2/2

当社では、全国の都市部に営業用の建物や投資用ビルを多数保有しています。保有する建築物における屋上緑化や街路樹設置に積極的に取り組んでいます

屋上緑化や街路樹の植え付けなど、ビルの所在地周辺の環境特性に配慮した植生の整備を行うと共に、街区全体の環境価値の向上に努めています

事業活動 領域 建物の緑化への取り組み



本店東館屋上緑化 (大阪市中央区)

活動期間 2015年度から(9年間)

取組 屋上でのサツマイモ等の植え付け

本店東館の屋上で、サツマイモ等の栽培を実施。緑を増やし、ヒートアイランド対策につながる活動を実施。

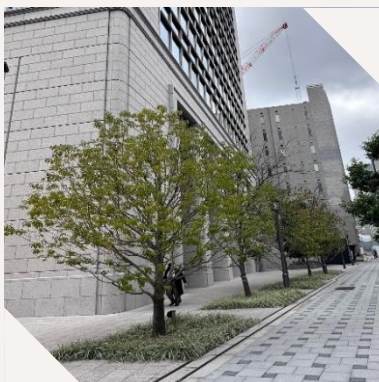


ニッセイ総合研修所の緑化 (千葉県浦安市)

活動期間 2001年度から(23年間)

取組 植樹、花壇整備

浦安市に、ニッセイ総合研修所を建築する際に、樹木や花壇を豊富に備えることで、周辺環境や生物多様性に配慮した研修所を建設。隣接地には「ニッセイ思い出の森」があり、計画的に植樹を実施



新たに建設するビルでの積極的な環境配慮 淀屋橋ビル (大阪市中央区)

活動期間 2022年度から(2年間)

取組 東館と一体となった並木・街路樹の整備、在来種の選定

本店東館の隣接地に、投資用ビルとして淀屋橋ビルを建設。東館と一体となった並木・街路樹を整備し、当該地域全体で自然環境に配慮。大阪市の自生種のカツラやヤマモモなどを選定。「みどりのまちづくり賞(大阪府知事賞)」、「おおさか優良緑化賞(大阪府知事賞)」等を受賞。



VI

イニシアティブへの
参画



イニシアティブへの参画

1 グローバルな イニシアティブへの 参画1/4

イニシアティブへの参画を通じて
ベストプラクティス形成へ
寄与しています

当社は、国内外のサステナビリティ経営や責任投資の動向に関する情報収集、国際的な議論や意見発信等を目的として、さまざまなイニシアティブに参画しています。

国連責任投資原則(PRI)やネットゼロ・アセットオーナー・アライアンス(NZAOA)では、理事や代表者グループのメンバーを務めています。

資産運用



署名年度：2016年

- ▼ 2006年に、国連事務総長であったコフィー・アナン氏の提唱により誕生したイニシアティブ
- ▼ 持続可能な社会の実現を目的とし、機関投資家などがESGの課題を投資の意思決定に組み込むことを提唱

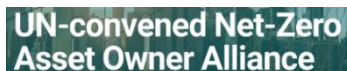
日本生命による関与

- 2021年に当社役員が理事会メンバーに就任
- 2023年10月に東京で開催された「PRI in Person Tokyo 2023」*では、アセットオーナーおよび保険会社として世界で初めてリードスポンサーを務めた

* 資産運用会社や保険会社等の機関投資家のほか、政策当局やNGO等のステークホルダーが集い、気候変動や人権等のESG課題や投資実務について意見を交わすことを通じ、ESG投融資のグローバル・トレンドを形成していく重要な役割を担うカンファレンス



当社執行役員・木村



加盟年度：2021年

- ▼ 2019年に設立された、パリ協定の1.5℃目標達成に向けて、2050年までに資産運用ポートフォリオのネットゼロを目指すアセットオーナーによる国際的なイニシアティブ

日本生命による関与

- 2022年に当社役員がSteering Groupメンバーに就任
- 代表者グループでの議論も踏まえ、資産運用ポートフォリオにおける温室効果ガス排出量の2050年度ネットゼロと2030年度中間目標を設定のうえ、エンゲージメントを通じた企業への働きかけ、脱炭素ファイナンス枠等を活用した資金提供の両面での取り組みを実施



当社執行役員・鹿島

1 グローバルなイニシアティブへの参画 2/4



加盟年度：2021年

- ▼ 2021年、英グラスゴーで開催されたCOP26で正式に発足した、2050年までにネットゼロを目指す国際的な金融イニシアティブの連合体
- ▼ NZAOAやNZBA(Net Zero Banking Alliance)など、業種別に発足したグローバルな金融イニシアティブから成る



加盟年度：2021年

- ▼ 2015年に設立された、資産運用ポートフォリオにおける温室効果ガス排出量の計測・開示手法を標準化することを目的とするイニシアティブ



採択年度：2019年

- ▼ 2003年に策定された、大規模な開発・建設を伴うプロジェクトに関連する融資を行う際に、プロジェクトが環境・社会に及ぼす影響を特定・評価し、管理するため、金融機関が中心となり策定した枠組み



加盟年度：2022年

- ▼ 2017年に設立された、投資家が協働して、温室効果ガスを多く排出する企業との対話を通じて気候変動問題の解決を目指す国際的なイニシアティブ

1 グローバルなイニシアティブへの参画 3/4

CDP
INVESTOR
SIGNATORY



署名年度：2022年

- ▼ 2000年、英で発足した非政府組織(NGO) 日本では、2005年より活動
- ▼ 企業や自治体等に対し、質問書への回答を通じて、企業活動が環境に与える影響を分析・評価。投資家たちが企業に投資する基準の一つとして重視

TCFD | TASK FORCE ON
CLIMATE-RELATED
FINANCIAL
DISCLOSURES

賛同年度：2018年

- ▼ 2015年、G20の要請を受け、金融安定理事会(FSB)により設立
- ▼ 2017年に最終報告書を公表し、企業等に対し、「ガバナンス」「戦略」「リスク」「指標・目標」について開示することを推奨

TNFD
Taskforce on Nature-related
Financial Disclosures

TNFDフォーラム
参加年度：2022年

- ▼ 2021年、自然の保全、回復をすることを目的とし立ち上げ。TNFDのフレームワークを推進するタスクフォースと、それを支援する狭義フォーラムの構成
- ▼ 2023年に最終フレームワークを公表し、「ガバナンス」「戦略」「リスク管理」「指標と目標」の4項目での開示を推奨

CLIMATE GROUP
RE100

参加年度：2023年

- ▼ 2014年に設立され、100%再生可能な電力への移行を主導する世界で最も影響力のある企業が参加する世界的なイニシアティブ

VI

イニシアティブへの参画

1 グローバルなイニシアティブへの参画 4/4

国内



JAPAN
CLIMATE
INITIATIVE



インパクト志向金融宣言
Japan Impact-driven Financing Initiative



海外



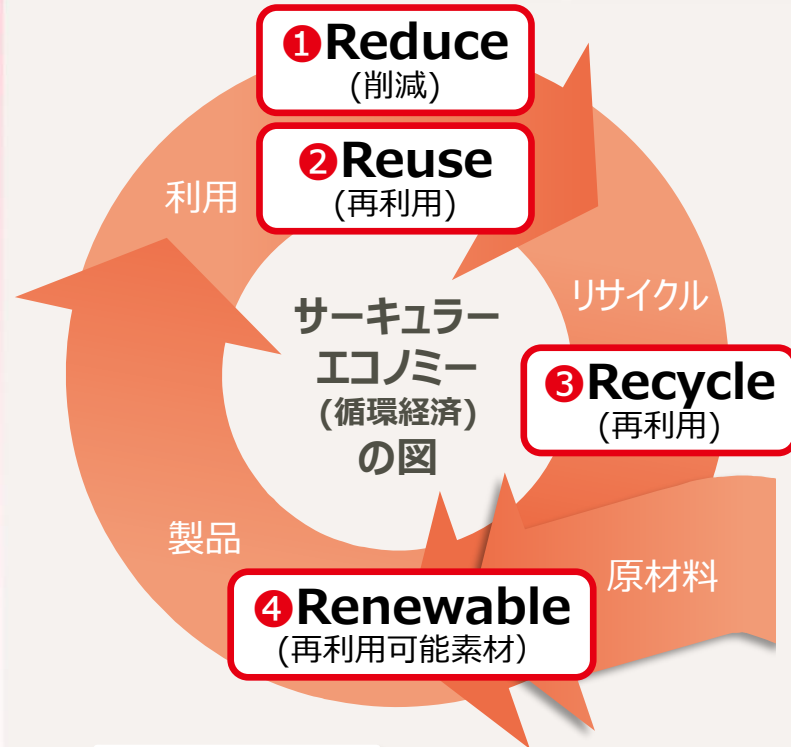
VII トピックス



VII

トピックス

1 循環型社会の実現に向けた取り組み



清掃活動

上記に加え、全国各地の海岸・浜辺・河川での、プラゴミ等の清掃活動を通じ、海洋プラスチック問題へも取り組んでいます

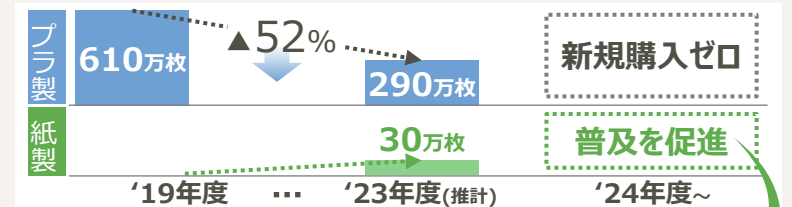
循環型社会の実現に向け、プラスチック削減等さまざまな取り組みを推進しています

プラスチックは、私たちの生活に欠かせない物となっている一方で、自然環境では分解されず自然界に残り続け、悪影響を及ぼすとされています。適切に処理がされず、直接海洋に流出してしまった海洋プラスチックは、プラスチック汚染として近年国際社会で問題視されています。

2022年3月の国連環境総会(UNEA)では、プラスチック削減に関する法的拘束力のある条約の採択が決議され、国際プラスチック条約制定に向け、作業が25年3月末までに完了することを目指し、議論が進行しています。

①②「ニッセイPlastics Smart運動」の展開

環境省が主催するPlastics Smart運動へ賛同し、「ニッセイPlastics Smart運動」を全社取組として展開しております。'21年6月には、'24年度以降に新規購入するクリアファイルをプラスチック製から全て紙製に切り替えることを'21年6月に宣言し、以降段階的な切り替えを実施してきました。



その他の取組み

- ・ 東京本部近隣のコンビニと協働した取組展開(社内でエコバッグ配布、店舗や社内にポスター掲示等)
- ・ 全職員を対象とした「環境研修」を毎年実施し、エコバック、マイカップの持参を呼びかけ
- ・ グループ会社のニッセイ商事では、脱プラスチックに向けた商品ラインアップを拡大



エコバック

エコファイル

③ ペットボトルの水平リサイクルへの協力検討

飲料メーカーと協働し、東京本部周辺ビルで廃棄されたペットボトルの水平リサイクルに関する取り組みを検討しています。

④ 生分解性バイオプラスチック製クリアファイルの使用検討

化学品メーカーと協働し、生分解性バイオプラスチック製クリアファイルの社内使用に向けた取り組みを実施しています。

④ 木材の利活用推進

全国47都道府県で、100拠点为目标に、営業拠点を木造で建設します。(詳細はP44参照)

2 公益財団法人での取組

当社は、より一層社会に貢献するため、5つの公益財団法人を設立し、寄付を通じて各財団の活動を支援しています。

「ニッセイ緑の財団」・「日本生命財団」は、長きにわたり環境分野の取組みを行っています。

ニッセイ緑の財団

ニッセイの森
47都道府県
208カ所
138万本

ボランティア参加者
'23年1,456名
累計4.2万名

“ニッセイの森”の設置・整備を実施する「森林づくり事業」、 “ニッセイの森”におけるボランティア活動等を中心とした「森林を愛する人づくり事業」を展開しています。

森林づくり事業

全国に“ニッセイの森”を設置し、森林の整備を行っています。環境や生態系に配慮した多様な森林づくりを目指し、森林資源の充実に努めています。

森林を愛する人づくり事業

“ニッセイの森”を活用し、植樹・育樹ボランティアや子どもが自然にふれる「森の探検隊」を実施しています。また、全国の小中学校に「学校の木のしおり」(累計602校)や間伐材を活用した「樹木名プレート」(累計851校)の申し込みをいただいています。

植樹・育樹ボランティア



森の探検隊



樹木名プレート



学校の木のしおり



(公財)
ニッセイ
緑の財団
HP



設立に至る経緯・設立の趣旨

1991年6月の紙消費量の削減等を掲げる「ニッセイSAVE & RECYCLE運動」、1992年には毎年10万本、10年で100万本の緑を植樹する「ニッセイ100万本の植樹運動」が始まりました。

緑の保護・育成に努め、幅広く環境の保全に貢献したいとの考えから、1993年7月4日に「ニッセイ緑の財団」が設立されました。そこには地球上に生きるものにさまざまな恵みをもたらす緑を造成、整備することでかけがえのない地球環境づくりに寄与しようとの強い想いがあります。

日本生命財団

助成件数・金額
(環境問題研究助成)

2022年度
26件
4,000万円

44年間累計
1,304件
約29.7億円

「人間性・文化性あふれる真に豊かな社会の建設に資すること」を目的として、1979年に設立された助成型財団です。「児童」「高齢」「環境」の三分野を中心に助成を進め、設立以来、累計で2万960件、総額179億1,800万円を助成しています。

(日本生命財団のHP) <https://nihonseimei-zaidan.or.jp/>

環境問題研究助成

豊かな人間生活にとって欠かせない基盤の一つである、環境の改善・充実に資する研究に対し、「人間活動と環境保全の調和」をテーマとし、助成を行っています。さらに、助成成果を報告・討議するワークショップの開催、研究成果出版物の刊行など、助成成果の普及や環境問題の啓発にも注力しています。

研究テーマ（最近の助成事例）

- 塩性湿地の創出を基軸とした災害に強い森里海まちづくり
- 農山村を持続可能で豊かな暮らしの教育拠点にするための実践研究
- 多様なセクターの参加による自然資本管理のための論理と技術
- 立地地域に資する再生可能エネルギー事業を実現する社会的仕組み
- 森里連環学に基づく豊かな森と里の再生

学際的総合研究助成の研究フィールド

塩性湿地の創出を基軸とした災害に強い森里海まちづくり

気仙沼市舞根地区



京都市京北地域



農山村を持続可能で豊かな暮らしの教育拠点にするための実践研究

Appendix

NGFSシナリオとは、NGFS(気候変動リスク等に係る金融当局ネットワーク)が、中央銀行・監督当局・金融機関に対して提供している、気候関連金融リスクの影響を分析するためのシナリオです

<NGFSシナリオ>

カテゴリー	シナリオ名	温度目標	シナリオ概要
Orderly (秩序的)	Net Zero 2050	1.4°C	円滑な排出削減政策とイノベーションにより、気温上昇を1.5°C以下に抑制
	Below 2°C	1.6°C	排出削減政策の厳しさが徐々に増していき、地球温暖化を2°C以下に抑制
Disorderly (無秩序的)	Divergent Net Zero	1.4°C	セクターごとに導入される政策が異なることで非効率に脱炭素が進む想定
	Delayed Transition	1.6°C	2030年まで年間排出量が減少せず、温暖化を2°C以下に抑えるため強力な政策を実施
Hot house world (温暖化進行)	NDC	2.6°C	各国がパリ協定にて約束した政策（現時点では実施されていないものも含む）が実施されると想定

<シナリオ分析の対象>

リスク	概要	計測ロジック
移行リスク	政策変更・規制強化に伴うコスト	炭素価格を基に将来発生する温室効果ガス排出量削減コストを想定し、将来コストの現在価値が時価に与える影響を試算
	技術機会	企業が取得している低炭素技術関連の特許等を基に、将来的に生み出す利益を推定
物理的リスク (機会)	自然災害等に伴うコストと機会	企業が保有する資産や立地情報、災害発生確率等を考慮して損失額を試算

ガバナンス	戦略	リスクと影響の管理	指標と目標
組織のガバナンスの開示	自然関連の依存・影響・リスク・機会、財務計画への影響	組織がリスクをどのように識別・評価・優先順位付け・監視しているか	重要な依存・影響・リスク・機会を評価管理する際に使用する指標と目標
A 取締役会による監視体制	A 短期・中期・長期の自然関連の依存・影響・リスク・機会	A 直接操業 における自然関連の依存・影響・リスク・機会を識別・評価・優先付けするプロセス	A 自然関連の重要なリスク・機会を評価し管理する際に用いる指標
B 経営者の役割	B 依存・影響・リスク・機会がビジネスモデル・戦略・財務計画・移行計画に及ぼす影響	A バリューチェーン における上記プロセス	B 依存と影響を評価し管理するために用いる指標
C 先住民・地域社会・影響を受けるステークホルダーに対する組織の人権方針とエンゲージメント活動、取締役会と経営者による監督	C 戦略のレジリエンス	B 組織の依存・影響・リスク・機会を管理するプロセス	C 組織が自然関連の依存・影響・リスク・機会を管理するために用いる目標および実績
	D 直接操業、バリューチェーンの上流・下流における、資産・活動における優先地域	C 上記プロセスを、組織の統合的リスク管理に統合・報告しているか	
金融機関のガイダンス <ul style="list-style-type: none"> 投融資先の、関連する先住民族、地域社会、ステークホルダーへのエンゲージメント 	<ul style="list-style-type: none"> 重大な依存・影響があると特定された投融資先の説明 優先拠点の定義を満たす直接操業の拠点 	<ul style="list-style-type: none"> 自然関連リスクの統合リスク管理への統合についての説明 	<ul style="list-style-type: none"> 依存・影響・リスク・機会に関するグローバル中核開示指標、追加開示指標（適切な場合） 直接操業における重要な依存・影響に関するグローバル中核開示指標

用語	ページ	意味	関連項目		
			TCFD	TNFD	共通
AZE	60	Alliance for Zero Extinction(絶滅ゼロ同盟)の略。絶滅の危機に瀕している種とその生息地に焦点を当てることにより、地球の生物多様性の保存と絶滅の危機に瀕した種の長期的な生存を確保するイニシアティブ		▼	
BII	59	Biodiversity intactness index(生物多様性完全度指数)の略。ある地域や生態系における生物の多様性が、その地域や生態系の元々の自然状態と比較してどの程度残存しているかを示す指標		▼	
CO ₂ e	28	CO ₂ equivalentの略。温室効果ガスの量を、地球温暖化係数（GWP）を用いてCO ₂ 相当量に換算した際の単位	▲		
COP	7	Conference of the Parties(締約国会議)の略。国際条約で加盟国の最高決定機関として設置されている。気候変動枠組条約のCOPや生物多様性条約のCOP等があり、それぞれ、気候変動・生物多様性に関する最大の国際会議			▲
CVaR	27	Climate Value-at-Riskの略。気候変動に伴う企業ごとの株式や社債等の資産価値への影響（リスクと機会）を評価するもので、気候変動に関する政策変更・規制強化に伴うコストである「政策リスク（移行リスク）」および低炭素技術等に伴う収益機会である「技術機会」、自然災害等に伴うコストと機会である「物理リスク」の3つの項目を分析することで、気候変動に伴う資産運用ポートフォリオのリスクと機会を定量的に把握することが可能	▲		
ENCORE	49	Exploring Natural Capital Oppotunities, Risks and Exposuresの略。自然資本ファイナンスアライアンス（NCFA）、国連環境計画等の国際機関や金融機関が共同で開発した、投資先企業の自然資本に対する依存と影響を評価するための分析ツール		▼	
ESG	12	Environment（環境）、Social（社会）、Governance（ガバナンス）を考慮した投資活動や経営・事業活動			▲
(ESG) インテグレーション	12	企業の経営や投資判断において、財務情報に加え、ESG（環境、社会、ガバナンス）の要素を組み込むこと			▲
FSC認証	61	環境、社会、経済の便益に適い、きちんと管理された森林から生産された林産物や、その他のリスクの低い林産物を使用した製品を目に見える形で消費者に届ける仕組み		▼	

用語	ページ	意味	関連項目		
			TCFD	TNFD	共通
GFANZ	13	Glasgow Financial Alliance for NetZeroの略。2050年までに温室効果ガス排出量実質ゼロを掲げ、科学的根拠に基づく中間目標を設定している世界最大の金融連合体	▲		
GHG	13	Greenhouse Gas(温室効果ガス)の略。二酸化炭素、メタン、一酸化窒素等、大気中の熱を吸収する働きを持つガス。温室効果ガス排出量の増加は、地球温暖化の要因となる	▲		
GSG	37	The Global Steering Group for Impact Investmentの略。インパクト投資を推進するグローバルネットワーク			▲
IPBES	53	The Intergovernmental Science-Policy Platform on Biodiversity and Ecosystem Services(国際生物多様性科学政策プラットフォーム)の略。生物多様性と生態系サービスに関する動向を科学的に評価し、科学と政策のつながりを強化する政府間組織		▲	
IPCC	39	Intergovernmental Panel on Climate Change(気候変動に関する政府間パネル)の略。各国政府の気候変動に関する政策に対し、科学的な基礎をあたえる政府間組織	▲		
ISSB	54	International Sustainability Standards Board(国際サステナビリティ基準審議会)の略。サステナビリティに関する国際的基準の策定を目的として、IFRS(国際会計基準)財団傘下に設立された。2023年6月に国際的なサステナビリティ基準IFRS S1・S2を公開			▲
Jクレジット制度	41	省エネルギー設備の導入や再生可能エネルギーの利用によるCO ₂ 等の排出削減量や、適切な森林管理によるCO ₂ 等の吸収量を「クレジット」として国が認証する制度	▲		
KBA	59	Key Biodiversity Areaの略。生物多様性の保全において特に重要な役割を果たしている地域		▲	
LEAPアプローチ/LEAP分析	13	自然との接点、自然との依存関係、インパクト、リスク、機会等、自然関連課題の評価のための統合的なアプローチ。LEAPはそれぞれLocate(発見)、Evaluate(診断)、Assess(評価)、Prepare(準備)を指す		▲	
NGFS	54	The Network for Greening the Financial systemの略。気候変動リスクへの金融監督上の対応を検討するために設立された、中央銀行・金融監督当局のネットワーク	▲		

用語	ページ	意味	関連項目		
			TCFD	TNFD	共通
NZAOA	19	Net-Zero Asset Owner Allianceの略。2050年までに資産運用ポートフォリオのネットゼロを目指すアセットオーナーによる国際的なイニシアティブ	▲		
PRI	19	Principles for Responsible Investmentの略。持続可能な社会の実現を目的とし、機関投資家等がESGの課題を投資の意思決定に組み込むことを提唱			▲
RCP	39	Representative Concentration Pathways(代表濃度経路シナリオ)の略。将来の気候を予測するために、今後どのように気候変動の要因が変化していくかを想定したシナリオ	▲		
RE100	43	「Renewable Energy（再生可能エネルギー）100%」の略。企業が事業活動において使用する電力を100%再生可能エネルギーで賄うことを目指す国際的な取り組み	▲		
SDG s	6	2015年に国連で採択された2030年までの世界規模の持続可能な開発目標。17の国際目標・169のターゲットで構成			▲
Spring	52	投資家が協働して自然資本の課題について企業との対話を通じて、生物多様性の損失にかかる課題解決を目指す国際的な投資家イニシアティブ		▲	
TCFD	7	Task Force on Climate-related Financial Disclosures（気候関連財務情報開示タスクフォース）の略。気候関連の情報開示のガイドラインを策定している機関。企業や投資家が、気候変動のリスク・機会を経済的な視点から評価し、適切な意思決定を可能とすることを目的としている	▲		
TNFD	3	Taskforce on Nature-related Financial Disclosures（自然関連財務情報開示タスクフォース）の略。民間企業や金融機関が自然関連リスクや機会を適切に評価し、開示するための国際的な枠組みを構築するイニシアティブ	▲		
WRI	59	World Resources Institute(世界資源研究所)の略。気候、エネルギー、食料、森林、水等の自然資源の持続可能性について調査・研究を行う国際的なシンクタンク。「GHG プロトコル」の共催団体の一つとして、国際的な温室効果ガス排出量算定基準の作成等にも取り組む		▲	

用語	ページ	意味	関連項目		
			TCFD	TNFD	共通
ZEB	41	Net Zero Energy Buildingの略称。建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指した建築物。認証機関により認証	▲		
ZEB-Ready	41	基準一次エネルギー消費量から50%以上の一次エネルギー消費量削減に適合した建築物	▲		
インパクト投資	37	財務的リターンと並行して、ポジティブで測定可能な社会的および環境的インパクトを同時に生み出すことを意図する投資			▲
エマージングリスク	21	まだ一般的に認識されていないが、環境変化等により将来的に重要な影響を及ぼす可能性があるリスク			▲
オフサイトPPA	43	再エネ電源の所有者である発電事業者（ディベロッパー、投資家等含む）と電力の購入者（企業や自治体等）が、事前に合意した価格および期間における再エネ電力の売買契約を締結し、購入者の敷地や建物から物理的に離れた発電設備で発電した電力を、一般の電力系統を介して当該電力の購入者へ供給する契約方式	▲		
オペレーショナルリスク	21	金融機関の業務の過程、役員・従業員の活動若しくはシステムが不適切であること、または、外生的な事象により損失を被るリスク			▲
インテンシティ	12	加重平均カーボンインテンシティのこと。投資ポートフォリオの構成銘柄である発行体の売上当たり排出原単位を算出し、構成比率に応じてそれらの排出原単位を加重平均する手法。TCFDの提言においてアセットオーナーに開示が推奨されている指標である	▲		
開発圧	60	経済成長や都市化の進展によって生じる環境への負荷や環境破壊の問題のこと		▲	
協働エンゲージメント	12	複数の機関投資家が集まり、投資対象の企業に環境、社会、ガバナンス（ESG）の課題について協働して働きかけること			▲
グリーンフィールド	29	今まで建物や工場等が建ったことがない手付かずの土地、更地や未開発地域			▲
グリーンボンド	4	環境に貢献するプロジェクトや活動等に用途を定めた債券			▲

用語	ページ	意味	関連項目		
			TCFD	TNFD	共通
コンダクトリスク	21	社会規範等からの逸脱により、①社会規範に悖る行為、②商慣習や市場慣行に反する行為、③利用者の視点の欠如した行為を引き起こし、結果として、利用者保護や市場の公正・透明の確保に影響を及ぼし、金融機関自身にも信用毀損や財務的負担を生じさせるリスク			▶
サーキュラーエコノミー	17	従来の「大量生産・大量消費・大量廃棄」のリニア経済（線形経済）に代わる、製品と資源の価値を可能な限り長く保全・維持し、廃棄物の発生を最小化した経済			▶
サステナビリティ・アウトカム	4	持続可能な社会や経済の実現に向けた事業活動による変化・結果			▶
自然資本	4	自然環境を国民の生活や企業の経営基盤を支える重要な資本の一つとして捉えるという考え方。自然資本は、森林、土壌、水、大気、生物資源等、自然によって形成される資本（ストック）のこと。自然資本から生み出されるフローを生態系サービスとして捉えることができる		▶	
シナリオ分析	16	地球温暖化や気候変動そのものの影響や、気候変動に関する長期的な政策動向による事業環境の変化等にはどのようなものがあるかを予測し、そうした変化が自社の事業や経営にどのような影響を及ぼしうるかを検討するための手法			▶
シングルマテリアリティ	13	環境・社会の課題が、企業活動やビジネスモデルに与える影響に着目する考え方			▶
水平リサイクル	71	リサイクル前と後で用途を変えない資源循環の方法		▶	
スコープ1	12	燃料の燃焼、工業プロセス等、事業者自らにより直接排出した温室効果ガスの量を示す指標	▶		
スコープ2	12	他社から供給された電気、熱・蒸気の使用に伴い間接的に排出された温室効果ガスの量を示す指標	▶		
スコープ3	14	Scope1、Scope2以外の間接的に排出された温室効果ガスの量(事業者の活動に関連する他社の排出)を示す指標	▶		
スチュワードシップ活動	31	投資家が、現在または潜在的な投資先・発行体、政策立案者、サービス・プロバイダまたはその他のステークホルダーに対する影響力を行使し、全体的な長期的な価値を最大化すること			▶

用語	ページ	意味	関連項目		
			TCFD	TNFD	共通
生態系サービス	53	人々と経済が自然から得られる食料や水の供給、気候の安定等、生物多様性を基盤とする生態系から得られる恵みのこと		▼	
生態系の十全性	60	生態系が自然に機能し、持続可能な状態に保たれている程度。生態系の十全性の損失や低下は、人間の活動や環境変化によって引き起こされる		▼	
生物多様性	3	生きものたちの豊かな個性とつながりのこと。大きく生態系、種、遺伝子の3つのレベルの多様性があるとされている		▼	
生分解性プラスチック	56	微生物等の働きによって分解し、最終的にCO ₂ と水にまで変化するプラスチック		▼	
責任投融資	4	企業やプロジェクトの評価や投資判断において環境、社会、ガバナンス(ESG)の要素を考慮した投融資手法			▼
ダブルマテリアリティ	13	企業が受ける影響だけでなく、企業が環境・社会に与える影響も含めた双方向の考え方			▼
トランジション・ファイナンス	30	脱炭素社会の実現に向けて長期的な戦略に則り、着実なGHG削減の取り組みを行う企業に対し、その取り組みを支援することを目的としたファイナンス手法	▼		
ネイチャーポジティブ	14	自然生態系の損失を食い止め、回復軌道に乗せること。環境省は、2030年までに「ネイチャーポジティブ（自然再興）」を実現することを、2050年ビジョンの達成に向けた短期目標として掲げている		▼	
ネガティブ・スクリーニング	12	環境的、社会的、またはガバナンス（ESG）の観点から、特定のセクターへの関与を除外すること			▼
ネットゼロ	3	CO ₂ 等の温室効果ガスの排出量を、吸収や除去によって正味ゼロとなるよう相殺した状態	▼		
バイオーム	13	生物圏の主要で区別可能な地域的要素。一般的には類似した気候の地域における複数の生態系（例えば、森林、河川、池、沼地等）により構成される。バイオームは、特有な植物や動物の群集によって特徴づけられる		▼	
バイオプラスチック	71	植物等の再生可能な有機資源を原料とするバイオマスプラスチックと微生物等の働きで最終的にCO ₂ と水にまで分解する生分解性プラスチックの総称		▼	
ヒートマップ	39	色の濃淡や明暗を用いてデータの値を視覚的に表現する、データの可視化手法の一つ			▼

用語	ページ	意味	関連項目		
			TCFD	TNFD	共通
ファイナンス・エミッション	37	金融機関の投融資先のGHG排出量	▲		
フットプリント	62	人間活動が地球環境に与える影響を示す指標の1つ。原料の採掘から廃棄までに、環境に対してどのくらい負荷をかけたのかを計算する手法。商品やサービスが原材料から廃棄、リサイクルされるまでに排出された温室効果ガスを示すカーボンフットプリント等が代表的		▼	
ブラウンフィールド	29	土壌汚染の存在、あるいはその懸念から、本来、その土地が有する潜在的な価値よりも著しく低い用途での利用、または利用されなくなった土地			▲
プラネタリー・バウンダリー	53	人間の活動が地球システムに及ぼす影響を客観的に評価する方法の一例。人間が安全に活動できる範囲内にとどまれば人間社会は発展し繁栄できるが、境界を越えることがあれば、人間が依存する自然資源に対して回復不可能な変化が引き起こされるとされる、境界点		▼	
ブルーカーボン	41	沿岸・海洋生態系に取り込まれた炭素。CO ₂ 吸収源の新しい選択肢として注目されている		▼	
ブルーボンド	51	海洋保全や持続可能な漁業支援等に用途を定めた債券		▼	
レジリエンス	75	変化やストレスに対する強靱性や回復力。特に生物多様性において、自然界に備わる自然生態系の復元力・弾力性等に代表される環境の安定性		▼	

今日と未来を、つなぐ。

